

第 1 1 0 回 宍 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 (第 3 号)

招 集 年 月 日 令 和 5 年 3 月 9 日 (木 曜 日)

招 集 の 場 所 宍 粟 市 役 所 議 場

開 会 3 月 9 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 (第 3 日)

議 事 日 程

日 程 第 1 一 般 質 問

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 一 般 質 問

応 招 議 員 (1 4 名)

出 席 議 員 (1 4 名)

1 番 中 本 隆 敏 議 員	2 番 垣 口 真 也 議 員
3 番 神 吉 正 男 議 員	4 番 浅 田 雅 昭 議 員
5 番 八 木 雄 治 議 員	6 番 西 本 諭 議 員
7 番 山 下 由 美 議 員	8 番 津 田 晃 伸 議 員
9 番 前 田 佳 重 議 員	1 0 番 大 畑 利 明 議 員
1 1 番 欠 番	1 2 番 林 克 治 議 員
1 3 番 欠 番	1 4 番 今 井 和 夫 議 員
1 5 番 大 久 保 陽 一 議 員	1 6 番 飯 田 吉 則 議 員

欠 席 議 員 (な し)

1 0 番 大 畑 利 明 議 員 (早 退)

職 務 の た め に 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名

事 務 局 長 大 前 和 浩 君	書 記 大 谷 哲 也 君
書 記 小 椋 沙 織 君	書 記 中 瀬 裕 文 君

地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名

市長 福元晶三 君
教育長 中田直人 君
総務部長 砂町隆之 君
健康福祉部長 橋本 徹 君
建設部長 太中豊和 君
波賀市民局長 大田敦子 君
会計管理者 前川 満 君
教育委員会教育部長 大谷奈雅子 君

副市長 富田健次 君
市長公室長 水口浩也 君
市民生活部長 森本和人 君
産業部長 樽本勝弘 君
一宮市民局長 田路 仁 君
千種市民局長 井口靖規 君
総合病院副院長兼事務部長 菅原 誠 君
農業委員会事務局長 祐谷佳孝 君

(午前 9時30分 開会)

- 議長（飯田吉則君） 皆様、おはようございます。これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。
それでは日程に入ります。

日程第1 一般質問

- 議長（飯田吉則君） 日程第1、一般質問を行います。

通告に基づき、順次発言を許可します。

まず大久保陽一議員の一般質問を行います。

15番、大久保陽一議員。

- 15番（大久保陽一君） おはようございます。15番の大久保陽一です。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

先日のテレビで、日本から海外への永住者・移住者が毎年増えていっているのをテレビで流れていました。その海外に永住していく人の理由として、オーストラリアに移住した男性が、やはり日本の給与よりもはるかに海外のほうが高いということで、オーストラリアに移住した男性の声がテレビで流れておりました。美容師の方でした。そして女性の方が日本からカナダに永住した、移住していった女性の方の声も流れてました。彼女は看護師さん、そのテレビで答えられてたのが、日本のほうが暮らしやすい。でも、カナダのほうが生きやすいから、カナダに永住したということをお話されてました。

やはり生きやすいというのも、この永住の日本から海外に行く人の一つの大きな要因になっているんだなということ、テレビを見て思いました。ここ20年間ですね、海外への永住者は増え続けてます。その中でも、この海外に永住していく人の多くは女性の方です。日本から離れて海外に永住していくのは、男性よりも女性のほうが多い。ちょうど2年前だったと思うんですけども、この場所で宍粟市の女性のリターン率、回復率の話、2年前だったと思うんですけども、ここの質問の場でさせていただきました。そのときに、豊岡市の例も出しながらだったと思うんですけども、この宍粟市もしかりで、先ほどの海外の永住の人も、宍粟市から離れられてなかなか戻って来られないのも、男性よりも女性のほうがはるかに多い。同じことが根本にあるのかなど。

そこでこの生きやすさ、生きやすさというのも非常に大事なんじゃないかと思えます。そのことも踏まえてこの一般質問の最初にありますパートナーシップ・ファミリーシップ制度について質問いたします。

現在、この性的マイノリティの人が、同性の相手と互いにパートナーになっても、現在の法律では結婚することはできません。そのために性的マイノリティの人は自分とパートナーとの絆を認めてもらうようにそれぞれの市町というんですか、2015年に東京のほうから始まったと思うんですけれども、そういうパートナーシップができました。そしてこの質問をそれに沿って質問したいと思います。

日本から海外への永住者が年々増加の傾向にあり、その要因の一つとして、暮らしやすさだけでなく、生きやすさも考えられます。このことは、市の課題である社会増減にも当てはまると考えます。全ての市民の生きやすさを保証し、市民生活を守るためお伺いします。

性の多様性や性的マイノリティの人への理解を進め、誰もが自分らしい生き方ができる地域社会の実現を目指すため、宍粟市もパートナーシップ・ファミリーシップ制度を早急につくられたい。既に兵庫県内の複数の市町、10以上だと思っんですけど、11か12ぐらいだと思っんですけども、パートナーシップ宣誓制度が整備され、実用化されています。この近くでいったらたつの市さんなんかも、この制度をつくられておられます。本来この制度は他市に先駆けて、宍粟市が取り組むべき制度であったと思います。遅れた原因がどこにあるのかを伺います。1点目はパートナーシップ・ファミリーシップ制度についてです。

2点目は、健康づくりのポイント事業について。

宍粟市在住の高齢者の方がより健康を維持され、さらに各種の地域支援にも積極的に参加していただくためのシステム、流れを構築する必要があると考えます。いきいき百歳体操、健康づくりポイント事業、グラウンドゴルフ、ゲートボールもそうですし、子ども見守り隊、ごみ拾いボランティア活動など、たくさんの活動や事業があります。今度高齢者の方がいろんなところで地域貢献とか、地域に関わっていただいて、健康であってなおかつ地域に関わっていただくことが、本当にこの宍粟市全体の地域社会を維持すること。そしてこの地域のコミュニティを維持することに、本当大変役に立って、お世話になってると思うわけです。その価値を今以上に見直して、評価をちゃんとつけていく必要があるんじゃないかと思います。市の見解をぜひお伺いしたいと思います。

健康づくりや地域支援のために行う活動をより奨励するために、そのために、活動実績に応じてポイントを付与し、そのポイントに応じた奨励金、もちろん全体の予算もありますし、上限金額を設けるわけなんですけれども、それを支給すべきだと考えますが、市の見解をお伺いします。全国の市町の中では、これを全体的にこ

これらのことをポイント制に変えて、奨励していったる町もありますので、ぜひ、このところもお伺いしたいと思います。

やはり共に暮らしていく、この宍粟市で一緒に生きていく、分断とか対立じゃなくて、共に生きていく社会をつくるためにも、このようなみんなで、特に高齢化している今宍粟市の中で、高齢者の人の力も借りながら、健康を維持していただいて、そしてなおかつ一緒に暮らしていくという社会を、宍粟市を進めていくためにも、より必要なんじゃないかと。分断や対立では何も生まれません。ぜひ、一緒に暮らしていく宍粟市にするためにも、この制度のより一層の見直しと、この深まりというんですか、それが必要だと思いますので、市の見解を伺います。

三つ目は、変わりいく卸売業・小売業の今後の姿ですね、本当に大きく変わってきたように思います。宍粟市の小売業を取り巻く環境が大きく変化してきました。卸売業として、宍粟市の小売業、また生産者もそうですけども、支えてきました協同組合山崎魚菜市場が閉められたのが、2020年7月末、これ御承知のとおり、山崎町庄能のほうにありました。また、さらに生活必需品商業組合、これは山崎の商店街の中にあつた御存じのことと思います。昨年末に閉じられました。また本年3月13日、もうたった4日後なんですけれども、手柄にある姫路中央卸売市場が白浜地区に移転します。

こちら宍粟市のほうから考えても、かなり時間的には今度仕入れに行かれる人も、時間かかる位置に変わりました。市内の小売業者を取り巻く急激な環境変化に際して、市としてはどのような見解を持たれているのかということをお伺いします。

以上です。これで1回目の質問を終わります。

○議長（飯田吉則君） 大久保陽一議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 皆さんおはようございます。連日ありがとうございます。どうぞ本日もよろしくお願い申し上げます。

それでは、大久保議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。

私のほうからは、パートナーシップ・ファミリーシップ制度についての考えも含めて、今後の在りようについて御答弁申し上げたいと思います。あとの2点については、まず担当部長等から、より具体も含めて考え方をお示ししたいとこのように思います。

冒頭お話あつたとおり、まさに暮らしやすさもそうでありますけども、生きやすさ、このことをどう享受しながら、それぞれが生涯を送っていくかということ、非

常に大事な課題だと思っておりますし、まさにそのとおりだと思います。同時に、共に生きる社会という一つのフレーズがあるわけではありますが、言葉としてはそうありますけども、なかなか現実非常に心の奥底から、なかなか厳しい状況もあります。特に宍粟市の歴史を見ましても、学校の適正化、具体的には統合の問題含めて、これまで分断だったり、あるいは対立の構造も生まれた歴史的経過もあります。決してそういうことでは何も生まないと、私自身もそう感じておりました、共に生きる社会、そのものの創造に向かって、まさにこの今日的課題を共有しながら、市民の皆さんと行政、あるいは事業者を含めて、議会も含めて、共に前に進まなくてはならないと、そんな時代であると、このように考えております。

そこでパートナーシップ・ファミリーシップの制度を早急に進めるべきであるとの提案であります。ちょっとよそから見たら遅れてるんじゃないかなと、こんな意識の御質問だったと思います。

議員、例えばお話があったとおり、性別、性的指向、性自認等にかかわらず、一人一人の個性や多様な価値観が尊重され、まさに誰もが自分らしく生きることのできる社会の実現を目指すため、制度の実施に向けて、ただいま市内でこのことについて検討会議を設け、先行されて取り組んでいらっしゃる自治体の状況も踏まえながら、令和6年4月から導入を目標に研究、あるいは調査をしながら進めることとしております。

宍粟市が取組は遅れていると、こういうこともありますが、宍粟市は御承知のとおり、他の自治体等々の状況、あるいは把握をしっかりと動向、それも含めながら検討することと併せて、まず市内に多様性を認め合う風土を根づかせる取組の方針、これはこれまでの条例を制定したり、あるいはいろんな計画を示しながら、市民の皆さんとともに進めてきたところではありますが、そのいかにこの多様性を認める風土を根づかせるかということが、私は非常に重要であると、このように思っております、その認識に立ちまして、先般宍粟市誰もが自分らしく生きる共同参画社会づくり条例の制定をさせていただきました。

同時に、宍粟市人権推進政策推進計画の改定によって、性的指向や性自任を理由とする差別の解消や、正しい理解への啓発について整理するなど、行政はもちろんでありますが、市民やあるいは事業者等との相互の連携と協働の下、一人一人を大切にす町の実現に向け、積極的にまず土台づくりにこれまで取り組んできたところでもあります。

御承知のとおり、いろんな戸籍の問題等々もありますが、全国に先駆けてその取

組も宍粟市として、過去に取り組んだ経緯もあります。しかし歴史的風土の中で、先ほど申し上げたように、しっかり土壌をつくり上げていく、これまでの風土も大切にしながら、新しい時代に向かってお互いを尊重し合う社会、その土台づくりにこれまで取り組んできたところでもあります。

さらに、これからの取組としては、これらの取組として、令和3年6月から性的マイノリティや性の多様性に関する専門相談、「しそくにじいろ相談」を実施しておりまして、市民の皆様等々を対象とした人権学習会や、あるいは高齢者大学、生涯学習推進協議会の講演会、あるいはさらには老人クラブの百歳体操等々に合わせて、出前講座であったり、市内の小学校・中学校・高校におきましても、性の多様性の理解促進に関する出前授業を行うなど、啓発事業を行ってきたところでもあります。

先般御承知のように新聞でも出ておりましたが、県立山崎高校もああいう制服の問題、あるいは中学校もこういう形で徐々に広がっていることも、こういった一つの取組の現れかなど、このようには感じておるところでもあります。

今後は制定した条例や計画に基づき、事務事業を着実に実施してまいりたいと考えておりまして、制度だけが独り歩きすることがないように、新たな制度の検討と並行して、生かされた取組となるよう、職員はもちろんであります。市民の皆さんの理解を深めながら、多様な性への正しい理解と人権意識を醸成するための研修会などをさらに実施するなどして、まさに誰もが自分らしく生き生きと活躍できる社会づくりに取り組むことが最も私は重要であると、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと、このように思います。

○議長（飯田吉則君） 橋本健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 徹君） 私からは、健康づくりポイント事業についての御質問にお答えいたします。

1点目の高齢者が取り組まれている、いきいき百歳体操やグラウンドゴルフなどの活動の評価についてですが、地域の高齢者が主体となり取り組んでいただいている、いきいき百歳体操やグラウンドゴルフは、フレイル予防や健康づくりにつながるだけでなく地域交流の場ともなり、住民同士のつながりをつくとともに、生きがいづくりにもつながっていると考えております。また、子どもの見守り隊やボランティア活動に自主的に参加いただくことで、御自身の健康維持や生きがいづくりにつながるだけでなく、地域への貢献や子どもたちの成長過程において、よい影響を与えていただくなど、地域共生社会に向けての協働のまちづくりに大きく貢献を

していただいていると考えております。

2点目の健康づくりや地域支援の活動へのポイント付与についてですが、初めに、現在市が取り組んでおります健康づくりポイント事業について、お答えいたします。

宍粟市では、健康づくりを始めるきっかけづくりと、健康づくりの習慣化を継続支援するための健康づくりポイント事業を実施しております。実施内容につきましては、特定健診、がん検診を受診することでもらえる受診ポイント、保健福祉課が主催する健康教室に参加することでもらえる学ぶポイント、チャレンジ目標を立てて目標を達成することでもらえるおうちで挑戦ポイント、マイナンバーカードの取得によりもらえるポイント、そして健康目標達成によりもらえるボーナスポイントの、5種類から50ポイント以上をためて応募し、抽せんにより市から特産品や記念品を受け取ることができる事業となっております。

次に、地域支援活動のポイント事業についてですが、市のまちづくりはこれまで自治会等をはじめ、組織を中心に築かれてきた部分が多くあると認識しております。ただ近年は、過疎化や元気な高齢者で就労を続けられる方も増え、組織への加入が進みにくい状況ともなっております。一方、高齢者の生きがいつくり、健康づくり、仲間づくりを担っていただいている、老人クラブの活動を支援する国県補助事業である老人クラブ活動等社会活動促進補助金については、令和5年度より兵庫県により補助対象事業の見直しが予定されております。

主な見直し内容につきましては、従来の活動内容に加えまして、地域の高齢者、子育て世代、そして障がい者等の支え合い活動として、移動支援、買い物支援、ごみ出し、家事代行といったもの、そして在宅やオンラインによる活動も選択して補助対象として申請できるなどとなっております。

市としましても、県の補助対象事業の見直しを機会に、老人クラブ活動の活性化を支援することにより、老人クラブを通じた地域における助け合い活動、社会活動への参加の幅が広がり、そして人と人とのつながりによって、健康づくりや地域づくりへとつなげていきたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君） 私のほうからは、今後の卸売業、小売業についての御質問にお答えさせていただきます。

山崎魚菜市場や生活必需品商業組合の解散につきましては、社会活動の変化や人口減少など、長い歳月の中で時代の変化のあおりを受けてきたものであり、仕入れ

担当者の高齢化や、このたびの姫路中央卸売市場の移転も解散の理由であると聞いております。市としましては、これまでも事業者の皆様が事業継続をいただけるよう、事業転換も含め支援策を講じてきたわけではありますが、両組合の解散には非常に残念な結果と感じております。

今後につきましても、小売・卸売業に限らず、あらゆる業種において、社会変化や企業間競争などの中で事業活動をされていくこととなりますので、商工業振興としての支援について関係団体と連携しながら、その時代に応じた改正を行い、継続する考えであります。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 15番、大久保陽一議員。

○15番（大久保陽一君） 最初のパートナーシップ・ファミリーシップの制度のところでの市長の答弁の中にもありました、令和6年4月からの導入を目標に、庁舎内で検討しているというお話があったわけなんですけれども、ちょうどあと1年後、そこに備えて十分形だけにならないように、実のある形で進めていただけたらなと思います。

そしてちょっと遅くなっている、たつの市さんとか周辺の特に兵庫県であれば阪神間のほうに比べて、少し遅くなっている理由としては、風土づくり、今市長の答弁の中にもありました、土台づくりとか風土づくりに時間を要しているというお答えだったように思うわけなんですけれども、ぜひ丁寧な形で進めていただきたいなと思います。やはり、この多様性のある社会こそが、発展にもつながりますし、今度この3月1日の神戸新聞にもあったんですけれども、国会での質問に対して、総理大臣がこの同性婚の質問に対して、将来的な同性婚の導入については、国民の様々な声や裁判結果、地方自治体のパートナー制度の実施状況を念頭に置いて議論をしたいと。

やはり地方自治体のパートナーシップ制度の導入状況というのが、国のこれから特にこの先進国の中で同性婚が認められてないのは日本だけですから、主要7か国の中でね。だからやはり日本がより一層多様性のある国に変わり、もちろん先進国の中でも、より一層発展していくために大事なこと、やはり地方からの地方の変革こそが、国を変えていくんだという流れが首相の答弁からも見てとれると思いますので、ぜひ実のある形で進めていただきたい。

そして、本当に多くの人々が安心して暮らせる、生きやすい宍粟市にするために、より一層この令和6年4月に向けて取組をお願いしたいわけなんですけれども、市

長の答弁を求めます。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 取組、私が答弁した取組が遅れているとは、ただ制度のことについてはおっしゃったとおり、他市町より遅れる。ただ冒頭からお話があったとおり、その目的に向かって多様性を理解しながら、宍粟市の町をどうつくっていくか、このことについては、私はこれまでのいろんな形で経過の中で、かなり熟成してきたと、このように思っています。

特にパートナーシップ制度も御存じのとおり、双方またはいずれか一方が性的マイノリティである2人に対して、市が宣誓受領証等々を発行して、公営住宅の入居であるとか、あるいは病院の入院に対する補償の判とか、いろんなことがあるわけです。平成28年に宝塚市さんが県下で初めてされた。当時の市長さんとも心やすさもありましたので、いろいろお話も聞きました。当時市長さんは御存じかも分かりませんが、例のきっかけもあったんですけども、それまでもそういう形でいろいろ取り組んでいらっしゃいました。

大相撲のことを御存じでしょうか。あれをきっかけにより市民の皆さんにいろいろ、まず制度をつくって、それから発展させていきたいということがあったので、それはそれぞれの地域の風土がありますので、そういうことではなかったかなと思っています。

いずれにしても、この制度によって受けられるサービスいろいろありますので、しっかり内部で検証して、実のあるものにしていきたいと、そのために6年4月を目標にしっかり取り組んでいきたいと、このように考えておりますので、私自身もそのように理解しておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（飯田吉則君） 15番、大久保陽一議員。

○15番（大久保陽一君） よろしくお願ひします。やはり生きやすい町がいいし、生きやすい町だったら市だったら、多くの方もまたここに帰ってきたいと、都会に出られた人がやっぱり宍粟市に帰ってきたいと思っただけのんだらうと思ひます。そういう仕掛けの非常に大事な部分だらうと思ひます。人口の約10%の人が性的マイノリティというふうに素地という形で言われてると思うわけなんですけれども、もちろんこの10%は大人だけじゃなしに、小学生・中学生の子どもたちも一緒だと思ひます。教育委員会として、このパートナーシップ制度、そしてこのLGBTのことも含めて、どのように学校で捉えて、学校からどのような形で相談等が教育委員会のほうに上がってきているのかということがあれば、この場で教えて

いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（飯田吉則君） 中田教育長。

○教育長（中田直人君） 学校教育における性に悩む児童・生徒が担任、あるいは学校に心を開いて相談という質問だと思うんですけども、私たちが把握している現状においても、そうした子どもたちが性の多様性、そして性の悩みについて、学校に相談するというケースは承知しております。具体的には学校のケースは様々なんですけども、基本的にはやはりそうした子どもたちが相談をした場合、本人が何を望んでいるかと、一番どんな困り感を持っているのか、全てが解決しなくとも一つ一つ学校として、どんな解決がクリアしていけることがあるだろうか。これも段階的なこともあるんですけど。

しかしながら、極めて重要なことは、やはり学校教育だけじゃないんですけど、社会全体ですけど、この性の多様性、性の悩みについての場合、やはりアウティングの問題は、これは慎重に取り扱わなければならない。学校教育において当然であります。要するに子どもたちが悩みを打ち明けた。しかし、どんな理由であれ、相談者である子どもたちの了承や、あるいは許可なく、これを第三者に対して安易な情報共有はあってはならないという、これは原則論であります。

であるからこそ、そういった相談が全てを私たちとしても把握できない現実があるのは、そうじゃないかなと私は今考えております。今後のそうした児童・生徒への対応ということについて、今私は大きく二つのことが大事だと思っています。一つは、もちろん今市長からも紹介のありました、一宮北学園、一宮北中学校でこの5月、4月からですね、失礼しました。ジェンダーレスの制服、これは防寒対策も併せてなんですけども、制服の改定という今その最終段階、4月からそういう取組が進められますが、そうした学校において、まずはこの基本的な考え方について教員研修等を通じて、性的指向とか性自認で悩んでいる子どもたちがいるという、そのことを前提にした教員研修が、まず大事であろうと。

その正しい理解の上に立って、やはりこれは授業の中で取り上げていかなければ、子どもたちに伝わりません。ですので、やはり一步一步ですけれども、子どもたちと一緒に性の多様性についての学校での授業を積み重ねていくという。これが教師と生徒との信頼関係をつくって、その風土が、今日も市長が今風土づくり、土台と言いました。その学校ならではの風土が形成されていく中で、初めて生徒は、やはり児童・生徒は学校を信頼し、やはり悩みを相談するんだらうと思います。

その二つ目は風土の問題なんですけど、先ほど性的マイノリティ、あるいはL G

B T、表現でいうとL G B T Qプラス、いろんな表現があると承知しておりますが、基本的にはこの性の多様性といったときには、子どもたちには身体の性、心の性、誰かを好きになる性、表現する性、まさに多様であります。このことを考えると、これは果たしてL G B T Q、あるいはL G B T、性の多様性、少数者である性的マイノリティ等の表現であるとか、その内容について正しい理解をすることも大事ですけれども、一方で、そうした多様であるということは、これは誰にでもあること。特定の少数の方々だけの問題じゃなくて、私たち、子どもたち全てのやはり当事者となる、そんな土壌が形成されていくなれば、学校の中でひょっとしたら、理想的ですけれども、性についての悩みを打ち明けなくてもいい学校環境ができていくかも分かりません。

それが理想的じゃないかなと思っております。そういう方向を見定めながら、学校の取組を支援していきたいと思えます。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 15番、大久保陽一議員。

○15番（大久保陽一君） 今、市長、教育長のお話を聞いて、宍粟市が今までも歩んできた道というのは、多様性も目指してた。そして、人をいろんな人を受け入れていく包摂性、これが宍粟市が歩んできた道、これからもまた歩み続ける道だと思うんです。分断や対立では、やはり何も生まれてこない。みんな共に生きていく。だからこそ全ての人生きやすい、多様性のある宍粟市であってほしいと。だからこそこの人口の10%の方をぜひこの町で生きていきたい、この町で暮らしていきたいと、そう思える宍粟市のその姿を、市民また内外に示せるいい制度だと思うわけなんです。このパートナーシップ制度・ファミリーシップ制度というのが、安心して宍粟市で一緒に生きていきたいと思います、僕は見本になると思うんで、ぜひ進めていっていただきたい。

同じく今教育長がおっしゃる、学校教育の中でも、学校の中でもぜひ進めていっていただいて、やはり宍粟市で生きたいなと、宍粟市で生きていきたいなと、本当に思える多様性のある宍粟市であってほしいと願っておりますので、ぜひ6年の4月を楽しみにしておりますので、令和6年4月を楽しみにしています。よろしくお願いたします。

続きまして、健康づくりポイント事業について、今部長の御答弁を聞かせていただいて、部長の答弁の中の主な流れとしては、個人のところよりもどちらかといえ、今宍粟市が健康づくりだとか、地域づくり、地域活動等々への支援はどちらか

たとえば老人クラブ、今部長のお話にあった老人クラブだとか、自治会、市としては個人へのところよりも、どちらかといえば老人クラブだとか、自治会だとか、そういう地域団体のところへの取組に重点を置いているという全体のお話じゃなかったかと思うわけです。

ただ、地域交流の場ともなったり、地域協働のまちづくりに、これらの活動が大きく貢献してる、プラスになっている。宍粟市の地域づくりにとって非常に大きくプラスになってるということは、十分承知しているという。そしてまたそこに対しての評価もしている。ただ、これからの私のこの②のポイントを付与して、上限を設けた奨励金でもって、より一層進めていくという形ではなく、それぞれのいろいろな団体だとか、老人クラブ等への支援を今までとおりに進めていきたいという答弁だったかなと今聞いたんですけど、その確認と。

私はどちらかといえば、やはり市町によっては、個人に対して例えば健康手帳をつくられて、特定健診に行かれたら、その病院、診療所等でスタンプを押していたり、そして地域のボランティアに参加した人には、またそこでポイントとしてスタンプを押していただいたり、また見守り隊に参加してる人らも、どこでポイントを押してもらうか分からないですけども、そういうポイントを押してもらえるところで、個人がポイントを押してもらうことによって、より一層体も元気で、そして地域に貢献していくというプラスになる。

個人の部分を行政として、そこからその地域づくりと健康づくりをセットで進めていってる町もあると、調べる中であったわけなんですけれども、そこは宍粟市の今現在の歩んでるところと、これから今部長の答弁にあった、歩もうとしているところと、どちらがというのは、正確には分からないですけども、ぜひそういうところも検証していく中で、費用対効果のいい形、ある一定の費用をかけるのであれば、より一層地域社会が高齢化社会の中でも、より一層みんな生きていく社会が築ける。さらに健康も維持増進できるというところを検証していくことも必要なんじゃないかと。今の部長のお話では、今現在宍粟市は自治会だとか、老人クラブだとか、そこにお世話になって、それをより一層支援していこうという流れだというふうな説明のように聞こえたんですけども、答弁に聞こえたんですけども、その部分も合わせて再度御答弁をお願いします。

○議長（飯田吉則君） 橋本健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 徹君） 御質問があったわけなんですけれども、コロナ禍におきまして、それぞれの個人の活動、また団体の活動が制約があったり、またコロ

ナ等の中での活動控え等がありまして、ここ3年間は、以前のような活動ができなかった。また、したいけどもしなかったという部分があります。そういう中でこの令和5年度、兵庫県では従来の老人クラブの活動の補助金の、以前からあったんですけども、メニューに具体的に高齢者層への活動の活性化、また地域づくり、健康づくりも当然含んでおりますが、それを含めた中での補助対象事業の内容の追加をしております。令和5年度から令和7年度まで3か年間ということで、対象事業の変換をし、コロナから後でも高齢者の活動の活性化に向けております。

先ほども御答弁で申し上げましたが、高齢者、子育て世代、障がい者等への支え合い活動を推進すると、あと老人クラブの活動そのものが、少し活動控えもありまして停滞をしておりますので、オンラインやその参集による活動でなくてもいいですよということをしております。

あと、その活動につきましても、今のとはまた違う形で進めていく、時限的に進めていくということで、3か年、特に集中して進めることになっておりますので、宍粟市としましても、その老人クラブ活動の内容については、特に支援をしていきたいと思っています。

あと申し上げられましたポイントの付与事業につきまして、他の自治体において、健康づくりと地域づくりを一体となった、ポイント付与を取り組まれている例があるということも承知しております。宍粟市におきましても、地域づくりまたボランティア活動に取り組んでいただいている方にも、大変感謝申し上げるわけなんですけれども、まずは健康であって、その取組ができる。健康があり、皆様が集い、そこに取り組む。それが子どもの見守りであったり、そして地域づくりであったり、そして生きがいつくりにつながったということで、健康ポイント活動、今宍粟市で取り組んでおります健康ポイントの付与であったり、あと介護保険におけるいきいき百歳体操もそういった趣旨で、これは老人クラブの活動組織ではなくて、歩いて行ける範囲のところを活動団体として、していただいております。

おおよそ120のいきいき百歳体操のグループがあり、その活動によって、介護保険事業からでありますけれども、ポイントを付与し、それは健康づくりだけではなくて、地域における活動推進、またそれぞれの生き方、また地域での活動の活性化というのを目指して、いきいき百歳体操も取り組んでいます。

議員がおっしゃっていただいた地域づくり、健康づくりを一体となったポイント付与の件につきましても、なお研究を重ね、先行で取り組んでいる市町の内容も確認しながら、宍粟市は現時点では、健康づくりを中心とした高齢者の活性化、また

老人クラブへの団体の補助を通じた組織活性化を通じた地域づくり、健康づくりをしていただけたらと考えております。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 15番、大久保陽一議員。

○15番（大久保陽一君） 今部長のお話で宍粟市の現状と、これからの方向性があるって、部長のほうもほかの町でそのポイントを付与する、市町の在り方によったら、マイナンバーカードを通じて、そのポイント制を確保しているところもあれば、別途先ほど言いました健康手帳という形を取ってスタンプを押しながら、それで把握してる市町もあるようです。

ぜひ、費用対効果がありますので、とにかくお幾つになっても、元気で健康でいて、そしてそのお幾つになっても健康でいて、そして地域のいろんな活動だとか、地域支援だとか、地域活動に協力していただいて、高齢化社会を共にみんなで生きていくというところにつながるように、ぜひどの形がいいのか、今宍粟市が歩んでるところも十分承知しているんですけども、ほかの町の在り方、多くの人がかもっとう関わっていきこうとか、健康維持をしていきこうとか、健康増進につながるとか、共に生きていく宍粟市であるために、また部長のほうで、他の市町の状況と私が問い合わせた町は、費用対効果でこれを出すことによって、プラスになってるんですとお話されてました。それはデータあるんですかって聞いたら、ありますということもおっしゃられてました。

だからぜひ、そういうところのほかの町で、費用対効果でより一層の効果があるというところの実績も踏まえて、ぜひ情報収集していただいて、宍粟市に生かしていただきたい。宍粟市の地域づくり、そしてみんな健康でいれる、そういう元気でみんなで一緒に生きていく、その宍粟市の推進のためにも進めていっていただきたい。そのためにも情報収集をお願いしたいと思います。

部長もう一度答弁をお願いします。

○議長（飯田吉則君） 橋本健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 徹君） 全国また県内でも、そのお活動があるのは承知しております。議員おっしゃっていただきましたように、今の制度は、現状はそのとおりでありますけれども、それに固執することなく、あらゆることを考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 15番、大久保陽一議員。

○15番（大久保陽一君） 三つ目の、変わっていた卸売業・小売業についてなんですけれども、なかなか今生活必需品組合が閉じられた、2020年に山崎の魚菜市場が閉じられた、2020年7月に閉じられた。ことによって今どうしていったらいいのかということが、なかなか妙案というんですか、商工会にも相談に行ったんですけれども、なかなか妙案としてはないわけなんですけど、まず現状を把握していただいて、部長のお話にもあったんですけど、いろんな団体この状況を把握しているところと、時代に応じた形で、次どうしていこうかということ、これからぜひ検討していただきたいわけなんですけれども。

2020年の7月に閉じられました、山崎町の庄能にありました山崎の魚菜市場なんですけれども、あの魚菜市場は山崎だけじゃなしに、千種の生産者、もちろん市北部、ほかの波賀も一宮もそうです。山崎だけじゃなしに、宍粟市の生産者の方が農産物とかを魚菜市場持ってくるわけです。そこで競りが行われて、市内の小売業の方が、今度お店を通じて小売店を通じて、消費者に届けたというのがこの山崎の魚菜市場の姿だった。ちょうど本当に血液を送るような形だったん違うかなと、姫路の中央卸売市場でしたら、今度卸問屋とか大きな物があったりする形なんですけれども、この山崎の魚菜市場なんかは、本当それを地域に密着した、地域の中のどういうんですか、生産物を地域の中で流出させていくという、非常に形としていい形があった。でもそういうものもなくなってきた。

ちょっと一昨日に同僚議員の質問で、朝市のお話をこの場で出されてましたよね、同僚議員が。いい話だなと思って、聞かせていただいたときに、生産者がいてこの地域の中で、またそこに小売業の方もいたり、個人が直接生産者が消費者に届ける朝市の形ですよ、そこに小売業が入るのか、生産者が直なのかというのは、両方あると思うんですけれども、なるほどなと思ってね。この2日前の同僚議員の代表質問を聞きながら、この形はかつての山崎の魚菜市場のあの形と一部流れとしてあり得るなと思って聞いたんです。

それが市長のあのときの答弁の中にもございましたように、観光駐車場とかでも利用できるん違うかという、あの流れを考えたときに、やはりこの宍粟市でつくられた、生産された物を、いかに宍粟市の消費者に届けて、もちろん市外からの人も来ていただいてありがたいと思うんですけれども、やはりそこで現状を把握することと、将来の宍粟市の町の在り方、絵面を考えると、一つ案があるなと思いながら、2日前の同僚議員の代表質問に耳を傾けてたような次第なんです。

ぜひその部分も併せて、現状と過去に戻ろうとしてももう戻れないですから、

山崎の商店街が40年、50年前の姿になるのか、波賀町の上野の商店街は50年前の姿になるのか。そうじゃなしに、今のところから、どのように生産者と消費者を結びつけていくのかというところが、このもともとの卸売市場とかの役割だったわけなんで、そこを今の時代に合った形に組み替えることは、可能なんじゃないかと、100%同じにならなくても、今の形で進めるん違うかなと思うんです。

部長、ぜひ部長の関係団体の人と、そこの部分も踏まえて、同僚議員の一昨日のあの質問の趣旨も踏まえてやっていただけたら、そこにちょっと宍粟市の生産者と消費者を結ぶ一つのいい絵面が描けるん違うかなと思って、一昨日の代表質問に聞いていました。

答弁を部長か市長お願いします。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） おっしゃったとおりあります。魚菜市場は庄能市場の朝市場ということで、もともと需要があったところを魚菜市場でやられてやっておりました。毎朝一定の定期的にもありますが、ほとんど毎朝競り市があった、農産も出されて競り人さんがいらっしゃって、いわゆる野菜なり、魚はごく一部だったんですが、野菜を中心にしながら、市内の生産農家が出されて、そこで競り市、ただ競り人の方が目利きをしながらこうやってやられて、小売店の人がそこで市内へ持って帰っていらっしゃったと、こういうことであります。

それはもう先ほどおっしゃったとおりであります。時代の流れの中でだんだん高齢化とかいろんなことがあって、ああいうこと。目利きされる方も高齢化になられて、なかなか競りをするいはそれができない状況になって、ああいう形になったと私も承知しております。したがって、先日提案がありました朝市も含めてであります。市内のそういう農産物も含めて、特に農産物も含めながら、ああいうことをうまく、あそこまではいかないですが、そういう形でもって、地産地消だったり、あるいは市内でそれが消費者に伝わっていく。同時に生産者が幾らかやっぱり実入りが深まるような、あるいは意欲が出るような、トータル的に検討する必要があるだろうと。

勢いはそこまでのいかないんですが、まず提案があった、ああいう地域の皆さんやいろんな方々に呼びかけていって、何とかそれをやろうやという機運を高めながら、徐々にそういう方向を向いていくんじゃないかと思うので、まず取っかかりを5年度から順次進めていきたいなと思ってますので、ただ今おっしゃったことも視野に、十分議論の一つとして展開させていきたいと、このように思います。

○議長（飯田吉則君） 15番、大久保陽一議員。

○15番（大久保陽一君） ぜひお願いいたします。今までこの場で質問させていただいたのに、私は公民館の活動だとか、地域のコミュニティセンターだとか、コミセンね、地域のコミュニティセンターだとか、児童館だとか、地域の運営組織だとかということ、この1年、2年間、主にこの場で質問させていただいたのは、やはりみんなと一緒に生きていける町、みんなが大事にできる宍粟市であってほしいし、みんなを大事にする宍粟市であってほしいし、みんなで生きていく町をつかっていきたい。そういう宍粟市であってほしいし、だからここで生きていきたいし、ここで暮らしたいし、子どもたちも帰ってきてほしいし、という思いでできてます。

質問をその流れでずっと自分の中である大事にしている部分として、つながるとか、共に生きていくとかということを中心に、ここで質問させていただいております。このパートナーシップもそうです。そして高齢者の人も元気で一緒に力を貸してほしいし、そういう町であってほしいし、宍粟市が変わっていく、卸売や小売業の姿も大きく変わってきたんだけど、昔には戻れないけれども、新たに進んでいけるんじゃないかというふうに思うわけです。

ぜひ共に生きていく宍粟市を、本当にみんなと一緒に頑張ってつくっていきたい。分断や対立では何も生まれない。一緒に生きていく町をぜひお願いしたいということ、を申し添えまして、一般質問を終わります。

○議長（飯田吉則君） これで15番、大久保陽一議員の一般質問を終わります。

会議の途中ではございますが、ここ10時35分まで休憩いたします。

午前10時23分休憩

午前10時35分再開

○議長（飯田吉則君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

報告いたします。10番、大畑利明議員より早退の届けが出されましたので報告しておきます。

それでは続いて神吉正男議員の一般質問を行います。

3番、神吉正男議員。

○3番（神吉正男君） 3番、神吉正男です。

今回の一般質問では、これまでの経過と現状について、それから今後これからのについての意見や提案を通告に基づいて質問してまいります。少し長くなりますがよろしく申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の法制上の位置づけが、5類に引き下げられる見通しとなったことで、経済を回していこうという雰囲気さがさらに高まり、人々の活動範囲は徐々に拡大し始めています。兵庫県では7月から兵庫テロワール旅を提案しながら、DESTINATIONキャンペーンが実施されます。また、2025年の関西万博に向けて、フィールドパビリオンの魅力向上に力を入れ、さらなる人の流れ、交流人口を生み出そうと計画されています。

宍粟市においても、登山、カヌー、スキー、キャンプなどのアウトドア関連による体験型ツーリズムをはじめとして、学習型、生産消費型ツーリズムに注力していく必要があると考えます。また、アウトドアアクティビティへの注力と同時に、もみじ祭や藤まつり、そして発酵のふるさととして、日本酒発祥の地でもある庭田神社のお参りや、山崎酒蔵通りなど、地域の伝統を重んじる観光事業への観光客受入れ体制を充実させることが必要であり、多面的・多角的に観光客を呼び込む仕組みの構築が、今後さらに不可欠なものとなってきています。

そのような中、ようやく観光事業においても、コロナ禍で止まっていた会議や集会对面を進めることができるようになってきました。まず、かねてよりお尋ねしております宍粟市の各地域における観光課題の把握と共有について質問してまいります。

宍粟市総合計画基本計画中の基本施策4、観光の振興には観光プラットフォームを活用し、地域や観光関連事業者、団体、農林業、飲食業、商工業など、異業種連携及び地域との連携体制づくりを推進するとあります。宍粟市において観光プラットフォームがまず一番に取り組まなければならないことは、現在の観光における課題の抽出とその共有であると考えます。

そのためには、各地域の観光従事者の総意を代表する立場の存在が必要不可欠です。プラットフォーム運営委員会の構成では、地域の総意を代表したプラットフォーム地域別部会に相当する組織として、波賀には、波賀元気づくりネットワーク協議会、千種には千種まちづくり推進委員会が、それぞれあります。一宮と山崎には、プラットフォーム地域別部会に相当するような組織がありません。そのため、宍粟市全ての観光関連従事者の課題や意見の反映が、可能な組織構成となっておりません。全ての観光事業者の意見が反映できる組織構成となっていないということは、観光現場の課題の全てを共有できない体制であるということであり、観光プラットフォームの存在と意義の全てがその根底から崩れていることを意味します。

第107回定例会の際、この市域の広い宍粟市において、地域の観光課題の把握を

どう進めるのかとの私の問いに、副市長からは部会を設けて取り組みたいと答弁いただいております。観光プラットフォームでいうところの部会とは、運営委員会内でのグループ討議を指すものではなく、プラットフォーム設置要綱第4章に規定された部会を指します。全ての地域の観光事業者が参加する地域別部会の整備なしには、全観光従事者を束ねた観光プラットフォームは成立しないと考えます。

したがって、早急に一宮と山崎の地域別部会を創設すべきではないでしょうか。また行政もプラットフォームを完成させるために、地域別部会の結成を強く働きかけ、助力していただく必要があると考えます。令和2年から3年にかけて山崎地区のみじ祭り会場近くに、臨時観光案内所が設置され、観光に関するデータの収集が行われました。

第101回定例会において、民間の観光従事者と情報を共有するために、検証作業は関係市民を交えて行うと答弁いただいておりますが、臨時案内所終了から1年以上が経過したにもかかわらず、いまだに開かれておりません。その準備にはあとどれぐらいの時間が必要なのでしょうか。丁寧な準備も必要なのですが、観光を取り巻く状況は刻一刻と変化しており、一定のスピード感が求められると思います。臨時観光案内所で得られたアンケートなどのデータを、その地域の観光関係者によって検証を行い、今後の観光振興に有効活用することは非常に重要であると考えます。

市長は第98回定例会において、観光ステーションの在り方や計画は観光プラットフォームの中で議論・検討する。また観光協会の設置場所について、観光推進の機能が現行の位置が望ましいのか、現在試験的に運用している観光案内所の検討と併せて今後整理する。さらに、観光案内所の設置の必要性について、観光関連団体などと協議しながら整理すると答弁されており、観光案内所の検討を、地域の観光従事者によるプラットフォームにおいて協議することを何度も力説されています。道の駅のない山崎地域の観光従事者からは、地域の観光案内所の設置必要性の観点から、すぐにでも検討を始めていくためには、この臨時観光案内所の検証作業をまず山崎で行うべきだという意見があります。

私はこのような会議の枠組みこそが、プラットフォームの地域別部会の役割であり、使命ではないかと考えます。現在、山崎や一宮のプラットフォームには、このような地域の実情を共有し、検討していく組織が存在しません。このように地域における課題の共有は、地域別部会を早急に立ち上げなければならない根拠として、十分であると考えますが、いかがでしょうか。

ここでもう一点は、現状において、宍粟市への外国人旅行者は非常に少ないことが、観光基本計画に記載されていますが、民間レベルでは海外の知り合いへ宍粟の魅力を発信したり伝えたりし、それによって異国から宍粟への来訪が促され、またそのときに見聞きした宍粟の自然、歴史、発酵文化のよさがうわさとなり、別の方が来訪されるなど、関係人口の創出につながる動きがあります。それは個人レベルのまだ小さな動きですが、国際交流協会のような組織と協力し合うなどして、今後さらに推進できないかと考えるのですが、いかがでしょうか。

次に、特産品のブランド戦略について伺います。

宍粟市には御当地グルメがないと指摘され始めてから、私の世代が知っているだけでも、はや30年近くたとうとしています。これまで商工会や料飲組合をはじめ、多くの御先輩方が御当地グルメを創出するため、試行錯誤したくさんの労力を払われてきました。その幾多の御苦勞によって得られた教訓は、新たな料理を開発することに加えて、その料理を複数の飲食店が提供すること、さらにその料理を定着させること、これが本当に難しいことであるということです。

平成29年に、宍粟市ブランド認証制度と発酵のまちづくり事業が時を同じくして始動しました。ブランド認証制度は、地域性や技術力の優れた商品を観光協会が認定することにより、ブランドの向上につなげようとする取組です。中でも食材に関する商品は、飲食店における加工販売と、その元となる流通によって大きな経済効果を生み出すことが期待されています。一方、発酵のまちづくり事業は、酒かすに焦点を絞り、酒かすフェアなどの取組によって、酒かす料理の定着を図られています。

宍粟市の特産品開発において、日本酒発祥の地を由来とした、酒かす料理の取組はとてもよい観点であると考えます。また、複数の飲食店に一つのレシピを強要するのではなく、食材にポイントを絞り、酒かすを使用した様々な料理を許容した。このことはたくさんの飲食店にとって、参加するハードルを下げ、さらに飲食店の料理開発への意欲をも促すことに成功したと思われれます。これは大変大きな成果であったと考えます。そこで、宍粟市の持つ魅力をさらに多角的に発信していくために、宍粟ブランドとして認証されている自然薯、宍粟牛、宍粟の鹿肉、揖保川の鮎、宍粟サーモンなどの食材を利用した料理についても、酒かす料理と同等に力を入れてはどうかと考えます。

宍粟市ブランド認証制度と発酵のまちづくり事業の二つのプロジェクトは、どのような位置づけなのでしょう。関係性はあるのでしょうか。また、今後は同じブ

ランド枠の中で事業展開をしてはどうかと考えます。これから先はどのような事業展開を考えておられるのかを伺います。

ブランド認証制度は、観光協会の働きによって始動しましたが、ブランドとして認定されたパンフレットやホームページに掲載された後、その認証を活用した市場における事業展開は、業者に一任されています。せっかく始動したブランド認証に、宍粟市の宿願である御当地グルメ開発や大きな経済効果へとつなげるためには、製品の認定だけで終わってはいない目的が達成できるとは思いません。ブランド認証制度に対しても、発酵のまちづくり事業と同様に、行政がさらに力を入れれば、宍粟市のブランディング戦略は成功につながると考えます。

現在よりももう一步、もう一段階進んだ取組が必要ではないかと考えるのですがいかがでしょうか。そのもう一段階進んだ取組を進めるには、乗り越えなければならない障壁が二つあると思います。

一つ目は、流通の問題です。現在、ブランド認証品の多くはほかの販売店や飲食店へとあまり流れず、特に市内においては狭い販路によって、販売されています。そこで、御当地グルメとして成長させるためには、市内業者への販路拡大が急務となりますが、この点は行政や観光協会、商工会などの各種関係機関との連携・協力によって解決できると考えます。真の御当地ブランドとして育てていくために、流通の仕組みづくりに御協力いただきたいと考えております。

二つ目は、価格とイメージの問題です。宍粟のブランド認証品は価格を抑えた廉価品とは一線を画しており、その品質こそが宍粟ブランドです。そのため、ほかの販売店や飲食店にとっては従来品と比べコストが高く、仕入れや価格転嫁に大きなリスクを伴っています。この問題の解決には、宍粟市全体のブランディング戦略が必要です。その認証品の味や優れた点をお客様へ効果的にアピールするためには、食材生産者、販売者、飲食店の企業努力に加え、公的機関の支援が必要となります。

例えば酒かすのように、まずはお客様が一度食べてみたいと思っていただけるよう、宍粟市全体としてブランディングをさらに一段階高めなければなりません。それには、ブランドイメージの構築や販売方法、販売ツール、販促媒体を含め、宍粟市として一体的に取り組むブランディング戦略が、これまで以上に必要であると考えます。それにより商品や料理に対する訴求力が高まり、価格による障壁は軽減されます。

このように、流通や販売方法といった現場の課題に対しては、商工会など経済団体に加えて、行政によるより一層の綿密な連携を取っていただく必要があると考え

ます。この障壁についていかがお考えでしょうか。

次に、最上山公園の整備について伺います。

3年前には「しそ秋物語」と銘打ち、宍粟市の紅葉を面的に追いかけるようにもみじ祭りが、波賀、千種、一宮、山崎の各地で連携して行われましたが、今回は最上山公園のみでの開催となりました。最上山もみじ祭りには、一昨年はコロナ禍にもかかわらず5万人、今回は悪天候にもかかわらず4万人の来場者がありました。関係者の献身的な御尽力によって、観光駐車場の整備も間に合い、来場者と関係者、そして当該地域の方々はとても喜んでいただいたことと思います。日中はもちろんのこと、夕暮れからのライトアップにも多く来場いただいたようです。地域経済にも大きな効果があったことと思われませんが、課題を整理し、改善していくことにより、さらによりよい観光資源に育てていくことを期待しております。

現在新たにドウダンツツジ、イロハモミジの植栽や、展望台付近の支障木の除去や剪定の後に、ソメイヨシノの植栽が行われることになっていますが、公園の管理者である市は、最上山公園のこれからをどのような場所にするのでしょうか。散策回廊をアピールする公園に仕上げるのはいかがでしょうか。もみじ祭り期間中以外のいわゆる閑散期においても、観光地としての散策路となるよう整備してはいかがでしょうか。

以上、提案を織り込んだ質問ですが、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（飯田吉則君） 神吉正男議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、神吉議員の御質問にお答えを申し上げたいと思います。

大きく3点いただいておりますが、私のほうからは、最上山公園の整備、これからどんな場所にしたいかと、こういうことで御答弁申し上げたいと思います。

なおまた、観光資源等々については副市長、あるいは担当部長のほうから答弁させたいと思います。

最上山公園は、まさにお話がありましたとおり、住民の皆さん全般の休息、あるいは観賞、散策あるいは遊戯とか運動等々、総合的な利用に供することを目的とする総合公園の性格も持つ一方で、紅葉、紅葉を含めて、紅葉の名所として市の重要な観光資源でもあります。

歴史的には、昭和初期に紅葉や桜やツツジを植栽して、町民の健康増進と誘客を目的とした公園化が始まったと、このように聞いております。平成の初期には、園

内整備や紅葉の植栽が行われ、地域住民の熱意と協力、さらに行政が一つになって守り育ててきたと、このように思っています。とりわけ、随分前になりますが、竹下内閣のときに旧山崎の段階で1億円創生の中で、何とかあそこを憩いの場にしようということで、そこにその当時の投資がなされたと、このように私も理解しております。その後、現在景勝地となりまして観光資源の一つとなっております、まさに地域の皆さんの熱意と協力と支援があってこそ今日までできたと、このように理解しております。

先ほど申し上げた昭和から平成初期に植えられた紅葉や桜が、ある意味老化していることも含めて、紅葉、桜、ツツジ等々の植樹を現在行っておるところであります。また老朽化したトイレについても施設の更新を図ったり、順次そういった利用者の利便性を向上を図ってきたところでもあります。今後においても、そういった施設等々もしっかり更新をしながら、まさに快適な空間の創造を図っていきたくと、このように思っています。

その中で、今後管理者としてどのような場所にしたいかということでもあります。これは全体的なということも含めてであると、このように御理解、質問のことを御理解しておるところではありますが、観光資源であることには全く変わりありませんが、ふだん平素であります、市民の皆さんの癒やしや憩い、交流の場として、まさに親しまれる公園でなくてはならないと、このように考えています。そういった意味では閑散期でも観光地となり得るような散策路の整備をしてはと、こういうことではありますが、先ほども申し上げたとおり、最上山公園には、特に最上山には紅葉だけではなく、その他の植物あるいは篠ノ丸の城跡、また展望台からの眺望など、魅力ある風景がありまして、これらをつなぐ遊歩道が整備をされておるところであります。

昨年度は多様な利用者への配慮として、車椅子を含めた対応の遊歩道を設置させていただきました。今後さらに多目的広場に向けて延長を検討しておるところであります。また路面の荒れた部分や階段等々も補修を行い、利用者の安全に配慮した整備を行いたいと、このように考えております。同時に、現在主に斜面からいいますと、西側方面というんですか、が中心的に整備をこれまでやってきました。しかし西南方面といいますか、こちらから東側というんですか、こちらの方面については、民有地等もあるところではありますが、それらも含めて、私は東側も含めて、今後彩りを進めることがさらに魅力を高めると、このように思っております。

同時にインター周辺から見まして、宍粟市の玄関口であるインター周辺から見て、

最上山公園と、それから揖保川を挟んで出石のこの愛宕山周辺ですね。そういったところはまさに玄関口から見たところで、宍粟市のある意味のイメージとして非常に大きな要素を持っていると、このように捉えております。現在、出石、愛宕山につきましても、地域の皆さんが手で彩りを進めていただいております。ここ3年ほどでかなり進んできていると、こういうことであります。これらの両面から進めることによりまして、最上山公園の魅力を、まさに市内外からの交流や癒やしの場としての役割をより推進していきたいと、このように考えておるところであります。

いずれにしても、これまでの長い最初最上山公園を含めた取組を生かして、まさに四季を通じて魅力のある風景とつなぐことが、私はとても大切だと、このように考えておりました。ただいま提案になったことも含めながら、今後さらに市民の皆さんや関係者の皆さんといろいろ協議する中で、この一体的に彩りを、あるいは風景をつくり上げていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（飯田吉則君） 富田副市長。

○副市長（富田健次君） 私のほうからは、1点目の観光課題の把握と共有ということについて、御質問にお答えさせていただきます。

その中の1点目のプラットフォームの取組ということでございますが、令和4年7月に運営委員会を立ち上げさせていただきまして、取組をスタートさせていただきました。しかしながら、これまでも会議等をさせていただいたところなんです。多様な関係事業者さんの共通理解には、なかなか時間を要しているというのが正直のところでございます。組織の成熟というんですか、このプラットフォームが本当にその機能を果たしていくというためには、まだまだ根気強く進めていく必要があるのではないかと、そういうふうに思っております。

そういった中で、アウトドアをテーマにとしました部会を設けまして、開催しアウトドアに係る同業者の利害を超えた連携について、意見交換を行っているところでございます。プラットフォーム運営委員会において、観光課題の解決などの意見を求めていきたい考えではあります。先ほど申しましたように、現状ではまだプラットフォームとして、動いているというんですか、そういったところには至っていないところがございます。引き続きテーマを絞った部会の開催によりまして、関係事業者の連携の方策や主体性を持った組織づくりに、ある程度時間を要すると思うんですが、今後取り組んでいきたいと考えております。

それから二つ目の外国人旅行者への魅力発信による関係人口の創出という御質問

でございますが、宍粟市独自でインバウンドを推進することにつきましては、二次交通の課題であったりとか、受入れ体制の整備状況などから難しい面があると考えておりますが、姫路市などの近隣市町との連携によりまして、宍粟市まで誘導するような取組も考えていかなければいけないと思います。御提案いただいております国際交流協会などの組織との連携につきましても、参考にしましてインバウンドの受入れ体制の整備を目指していきたいと考えております。

そういった中で、先ほどの御質問の中にもございました2025年、令和7年に大阪・関西万博がございます。宍粟市の観光協会といたしましても、フィールドパビリオンということで、協会のほうに申請をさせていただいて、先般認定が下りたところでございます。こうした万博を通じて、宍粟市のPRとそしてインバウンドのお客さんの誘客というんですか、そういったことも取り組めるんじゃないかというところがございます。まだ制度の詳細については確認しておりませんが、そういったことをきっかけに、インバウンドへの取組というのが広がればなと思っておるところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君） 私からは特産品のブランド戦略についての御質問にお答えさせていただきます。

宍粟ブランド認証制度と発酵のまちづくり推進事業は、宍粟市をPRする上で、まず宍粟ブランドというネームバリューをキーワードとなる制度と、発酵という一つのテーマをキーワードに事業展開を行う事業で、性質は違えどPRする上では、同レベルの宍粟にとっては大変大切な取組であると考えております。豊かな自然をはじめ、日本酒発祥の地として、歴史など宍粟ブランドのイメージの確立を目指した取組の中で、自然薯であったり、宍粟牛、また甘酒や酒かす料理などの発酵食品についても、ブランド認証として取り扱っておりますので、今後につきましても、双方の取組において、商品のコンセプトやセールスポイントを明確にしてPRしていくことが重要であると考えております。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 3番、神吉正男議員。

○3番（神吉正男君） もう少し具体的に質問させていただきます。

先ほどの地域別の部会のことです。やはり企業性主導でというと、皆さん動きにくいところもありますので、やはり旗振り役としては、民間の熱い思いを持った方

が集まるっていうのが、これが正しいやり方だと思っております。そのメンバーのやっぱり温度差がいろいろなところであって、それが集まりにくい原因になっているのかもしれませんが。ただやはり、思いを持っておられる方もおられるので、それを行政や観光協会は横から後ろから支えていっていただきたい。大きさは特に別にどうでもいいといったらおかしいですけど、大きさなどはその検討するに値しなくて、熱い思いを持ってられる方が集まるということに、前提が置かれるんじゃないかと思えます。

そういう意図で、一昨日の創生会の浅田議員の質問の中で、宍粟市の中心市街地のにぎわいづくりに触れた際、参画と協働ということが大切であると市長はおっしゃいました。これは商工会や商店街の経営者や若手の後継者が議論し検討するべきだということだと、私理解したんです。地元や地域が主体となって行動して、それを行政が先ほどのように、横から後ろから支えていくという形が、参画と協働ということだと思います。そのような活動を実行したいと思っている方々は、市の中心市街地には少なからずおられます。ですので、そういう方々との議論によって、そういうものがつくり上げていけるんじゃないかと私は思っております。

また宍志の会の今井議員からは、朝市をやってはどうかという意見がありました。このことを検討する際も、検討する場が必要です。場が必要です。その場はつくれると思うんです。ですが、商売上の利益が発生するような場所、商売上の利益が発生するような内容ですので、これは決める際には地域と合わせて、利害関係者が参加しないと駄目だと思います。そのとき、そのときに、そのような場をつくるのはやはり何ていうんでしょう、効率が悪いですね。

ですので、そんなときもプラットフォームのような部会のようなものがあれば、その中で検討することができると思っております。もしかしたら副市長が思われているその部会の具体的な活動内容と、少し違うかもしれませんが、いろいろな方が熱い思いを持って、中心市街地もしくは宍粟市の山崎を盛り上げていくということを考えておられる方々が集まっていただく、こういうことが大切だと思います。

異業種を集めるというふうにもなってますけれど、そこまで異業種の方々の温度差があるということであれば、高い温度の方々が集まるということで、どう思われますかね、副市長。

○議長（飯田吉則君） 富田副市長。

○副市長（富田健次君） 部会というんですか、そもそも観光プラットフォームと申しますのは、例えば、こういうアイデアがあるんで、テーマがあるんで、皆さん関

心のある方は寄せられませんかという、そういうスタイルのものでございます。そういったところで先ほども神吉議員からありました、地域別という一つのくくりというんですか、そういったものをテーマにして、プラットフォームの部会をつくってはというお話だったと思うんですが、それも有り得ると思っております。

ですから言われたように、中心市街地のところもそうですし、また朝市という新たなテーマというのもあって、そこでこの指止まれじゃないんですけども、関心のある方という、その場をつくっていくというのが、プラットフォームだと思いますので、また運営委員会とかそういったところでも、こういったテーマの提案があったということで、また検討させていただいてというところですが、いずれにしましても、プラットホームというのは、本当にその関心のある方、特に事業者さんだけとは限らないんですが、そういった方が本当に自由な意見を出し合って、何とかそれを進めていこう、何とか工夫していこう、そういう場であると捉えておりますので、御提案いただきましたことにつきましては、また今後参考にさせていただきたいと思っております。

○議長（飯田吉則君） 3番、神吉正男議員。

○3番（神吉正男君） それから、先ほど副市長答弁の中に、フィールドパビリオンの認定ということがありました。具体的なことは後からということでしたが、概略的には説明できる場所はありますか。

○議長（飯田吉則君） 富田副市長。

○副市長（富田健次君） フィールドパビリオンの関係につきましては、県の万博の関係の事務局みたいなところから、それぞれの地方自治体であるとか、観光協会のほうに、応募ありませんかという紹介がございまして、そういった中で宍粟市の観光協会のほうから、フィールドパビリオンといたしまして、テーマとしましてはセラピーバイク、これをテーマにいろんなプログラムをこれから考えていって、それを万博に来られた方がそれを利用するというんですか、来ていただくというような、そういうような内容です。

日程につきましては、ちょっと詳しくはあれなんですけど、近々推進の協議会というのが設立されると聞いておりまして、私も副市長でありますけれども、観光協会の理事長という立場がございまして、その協議会のほうには、参加したいと考えております。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 3番、神吉正男議員。

○3番（神吉正男君） 次へ行かせていただきます。

外国人を関係人口にという考えのことを少し説明させていただきますが、宍粟市に関心があって住んでいる外国人や、また広い日本の中で偶然にも宍粟市で仕事を始められた外国人の方々は、田舎の自然や暮らしやすさはもちろんのこと、人のよさに心地よさを感じておられるようです。海外から宍粟市への来訪に対して、何らかの後押しができる施策はないものかと考えております。

例えば、親切に外国人をホームステイさせておられる方々とかがおられます。そういう方々に対してのサポート、何かできないかなというような観点で質問させていただきました。

そして、また先ほどの同僚議員の質問の中で、海外へ移住というふうに言われました。海外から来られる方も多くおられて、先の海外行かれる方のお気持ちとしては、収入が高いとかいうことをおっしゃられているようですが、やはり物価が全然日本と違いますので、おうどんが500円ではなく1,000円であったり、定食は1,000円ではなくて2,000円であったり、ただし収入は倍の10万円ではなくて20万円あるというようなところへ若者たちが行って、仕事さえあれば生活はできる。ただ、その健康面であるとか、いろんな不安があって、そこまでも踏み出せないというような感じがありますので、もしかしたら日本のほうが生活しやすいのではないかと、さらに宍粟市はもっと生活が支援やすいんじゃないかと私は思っています。円安なども関係して、日本のほうが生活しやすいという例も聞いております。

関係人口の創出についてですけれど、海外へ輸出を行う事業者と協力すること、これ、私ちょっと思ったんですけれども、宍粟に外国版のホームページをつくっておられます。そのホームページにリンクするようなQRコード付きの小さなタグなどを商品につけて、それを輸出する。このようなことができれば、海外の方が宍粟市を、その宍粟市の商品ではなくて、宍粟市のことに関心を持っていただけるのではないかとということで、例えば日本酒の瓶に何かラベルをつけるとかいうようなことができないかということが、興味深い手法だなというふうに感じましたが、このような宍粟市を海外へという作戦はやろうと思って、なかなかできることでは、いろんな方法で進めていかなければ、何が当たるか分かりませんので、いろいろなことをやっていただく中の一つとして、どのようにお考えなのかを、どのようにお感じになられたか。今の言葉を聞いて、どのようにお感じになられたのか、少しお伺いします。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君）　今お話を聞かせていただいて、大変興味深い取組だと思っております。その中でやはり、事業者も事業者の利益の中で取り組まれている部分もございますし、そういったところについては、やはり私どものほうも勉強しながら、またその事業者さんと連携を図りながら、取り組めるものについても今後検討していきたいと思っております。

○議長（飯田吉則君）　3番、神吉正男議員。

○3番（神吉正男君）　事業者のほうで、事業者がやっぱり主体で動かなければいけませんので、それをやっぱり市が観光協会がいろんところがサポートする。このやり方で事業者が何とおっしゃられるか、これをちょっとまた調査してみてください。

最上山です。市長の答弁の中、最上山の雰囲気のものすごくいいイメージでわきました。私もそういう公園にすべきだと感じております。地元の人たちが散策したり、子どもたちが遊ぶ公園のみならず、観光客の方々が散策できるような場所にならないかというのは、やはりちょうど酒蔵通りの裏にありますので、酒蔵通りに食事をしに来られた方、観光駐車場に停めてあそこまで歩いて来られる方々が、食事の後、やはりどこかないですかというふうに行きたいところがないか、どこか行けるところがないかと言ったときに、「1時間しかない、じゃあ裏山歩いたらどうですか、ものすごく眺望のよい展望台がありますよ、そこまでの散策は楽しいですよ。」というようなことで、ほんのわずか1時間あれば、できる散策場所となるような場所になるべきだと感じております。

展望台からの眺望が今ものすごくよくなってきてます。もう少しよくなればもっとうれしいと思っておるんですが、よくなってきております。総合公園の性格を持っているとおっしゃられておりますが、観光目的で来られる方々のピンポイントの場所になってもいいのではないかと思います。これも私の意見ですが、また御検討ください。

何に関しても言えることなんですが、ネガティブ思考にならず、特に市の施策については、何でも夢のある希望のある思いが大切だと思います。みんなの思いが大切です。大切です、何でも。プラス思考で挑んだらプラスの副作用がある、このようなこともおっしゃられてました。プラスの副作用、これを期待したいです。いろいろな施策が今度予算委員会では出されております。これはそういう目線で私たちは挑みたいと思っております。

人口減少対策としては、地域の活性化を通じて商業の活性化、みんなで協力すれ

ばできるんだという思いを持って取り組む。何でもそうですみんなで協力すればできるんやという思いで取り組むべきだと思います。この本日の全体的な流れを見て、市長の最後のお言葉をいただいて終わりにしたいと思うんですが、お願いします。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 最上山公園につきましては、冒頭申し上げたとおり、長い歴史の中で今日までああいうことであります。私は承知しておりますのは、昭和初期からいろいろあって、御存じだと思うんですが、作家の野内雨情さん、それから作曲家の中山晋平さん、その2人が山崎に1週間ほど滞在されて、そのときにつくられた歌が、山崎小唄と宍粟民謡であります。

山崎小唄一節の中で御存じだと思うんですが、「あれは山崎最上山」、それから「鐘が鳴ります日に三度」これから始まります。今文化会館のところにこれボタンを押したら鳴るようにしておりますが、私たちがまだ若い時分はそういう形で、あそこでお寺さんがぼんとたたいたり、それから鳴っておる状況もありました。それをもって、それぞれ地域の皆さんもいろんなことで最上山公園やいろんなこと、あるいはその住んでるところにも愛着を感じながらふるさとを思う、こういうことが私は今日まで来たんではないかなと。

そういう意味では、あの公園は先ほど申し上げたとおり、全体的に見たときに、これからやっぱり新たな将来にわたって風景をこしらえる中で、宍粟市民の誇りとして、あるいは癒やしとして、日常の生活に溶け込むようにしなくてはならないと、このように考えています。そのためには、観光の問題もあり、あるいは外国人の方々をこれからどう受け入れていくか。こういうことを相まって、市民の皆さんと協働でそれぞれつくり上げていくことが大事だと、このように思っています。

特に近年、山崎中心市街地活性化委員会が開始された、よいまちプロジェクト含めて、かつて山裾の散策エリアとか、あるいは森の商店街とか構想を描いていただきました。私はそういう将来の構想を、皆さん方が描いていらっしゃることも含めて、参画協働の中で、その実現に向かって我々これから努力していかなくてはならないかなと、このように思っています。常々私は申し上げておりますとおり、私の立場としては、市民の皆さんにやっぱり現実も、大変厳しい現実があるのも事実であります。

しかし、夢や希望も市民の皆さんと一緒にあって、そのことも持ち続けながら、次代にしっかり我が町をつくらなくてはならない。今おる者がしっかりと、しっかり判断して、子どもや孫たちにしっかりこの町を引き継いでいく。この役割がある

んかなと、そんなふうな思いで御質問をお聞きしました。今後さらに皆さんと一緒に取り組んでいきたいと、このように思います。

○議長（飯田吉則君） これで、3番、神吉正男議員の一般質問を終わります。

続いて、津田晃伸議員の一般質問を行います。

8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） 8番、津田晃伸です。議長の許可を得ましたので通告に従い、一般質問を行いたいと思います。

今回は大きく2点です。今年の新年例会で、商工会長が時代を動かすのは誇り高きマイノリティだとおっしゃられてました。マイノリティ、いわゆる少数派ということですが、私も宍粟市議会の誇り高きマイノリティとして、本日は思い切って意見をぶつけていきたいと思います。宍粟市全体としても、やはりこの我々の世代というのは、もういわゆるマイノリティの世代になるのかなと、マイノリティとは言わないですけど、どちらかというやはり高齢化が進んで、子育て世代が非常に減っているわけですから、そういった部分でもなかなか意見を出しにくい世代の方々の意見をしっかり、私も今日は伝えていきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

まず今回大きく2点です。1点目が、市民、民間目線での情報発信についてです。

これまでも市民への情報の公開の仕方で、改善すべき点があることについては、指摘をしてきたところでもあります。先日の水道事業の説明会では、自治会長や市の職員の方々が参加者の半数以上を占められたのかなと、ちょうど私が行ったのは一宮のほうだったんですけども、実際の働く世代からは、こんな時間ではいけないと、広報を見たが意見は誰に言ったらいいのかとか、昔ながらのやり方だとか、行政としての広報を行ったと、既成事実をつくろうとしているだけなんじゃないですかと、そういった声が我々のほうに届きました。私のほうには届きました。

これは他の説明会にも当てはまることであり、広報やパブリックコメントでも、同様と言えるんじゃないかなと思います。一昨日の一宮の病院の説明会でもそうでした。やはり同世代の方が、行きたいけどなかなか帰れないと、間に合わないんですと、そういった声もありまして、その中で市長に御意見いただきたいと、考え方を聞きたいなと思います。

まず1点目が、市長は説明一つ一つとっても、上記のような声が出ている中で、市民目線での広報ができていると考えられているのか。

次に世代別にどのような広報を行えばいいのか。市としてはしっかりとした広報

戦略はないんじゃないかなど。宍粟市の行政がよくない特徴として、あらゆる事業に共通することではありますが、ターゲットが明確にされていないと私自身感じるんです。とりあえずやってみた成果で満足してしまっただけで、次へつなげる意識や仕組みが薄いんじゃないかなど私は感じております。これでは職員の意識醸成にもつながらないと考えるんですが、市長はどのように認識されているのかお聞かせください。

あとパブリックコメント、私も聞くんですけど、しーたん放送でパブリックコメントを募集しておりますと、実際市民の方からパブリックコメントって何なんですかと、当然私もこの議会に入って初めてそういうことなんだと、一般の市民の方は大半が理解してないんじゃないかなど、行政の当たり前が市民、民間には全く通じてないという認識を持っていただきたいなど。

また、昨今の宍粟市も、官民連携に取り組まれている中で、職員が行政の慣習に染まらないような意識改革と、市民に対して寄り添った丁寧な発信が必要と感じます。市長はその認識を持っておられるのか、その辺りをお聞かせください。

続きまして、新病院建設に向けて議会説明会が2月20日に実施されました。議会への説明が2月20日に行われたわけなんですけど、その時点で既に市民説明会の日程が広報されてたんですよ。このようなやり方に私は非常に不信感を抱きまして、これ先般12月議会で、これ副院長が議会の一定の理解を得てから、説明を進めますという話だったんですけど、それが先にもうそういう日程を組まれたことに、私自身ちょっと驚きもありまして、議員協議会でもこれ確認させていただいたんです。この辺はしっかり我々に説明があつてからなんですかという話だったんですけども、病院職員の方は一生懸命説明が行われたんですけども、当然説明資料だけでは理解もできない部分がありましたので、私も追加の資料提出請求などもさせていただきました。

このような状態で、市として市民説明会されて、当然行かれた方から意見を求められても、私としても非常に回答に困る部分があるなど。このような議会を後回しにした進め方について、市長はどう考えられているのか、お聞かせください。

続いて、新病院建設についてです。現在市内で一部の方々が声を上げて、新病院建設計画を一旦立ち止まらせるべきだと行動を始められています。正直これ私の周りの同世代の方も、この意見に同調して活動に参加されています。先日も私のほうに街宣活動をやるので一緒に参加してほしいと誘いがありました。私はそこには参加しなかったわけなんですけども、大多数の傍観している市民の方も、ほとんど賛成しているんじゃないなくて、関心がない方も非常に多いと思うんです。この問題に関心

のある少数派の声にこそ、耳を傾けるべきじゃないかなと私は考えるんですけども、今少数派の意見として捉えられているかもしれませんが、今後何かあった際には一斉に周りの市民が同調して、市の責任追及することも考えられると思うんです。

だからこそ、市長は今こうやって市民活動されている方々に、トップとして本気で話をするときではないんじゃないかなと、私はこういった活動に本当に身銭を切って取り組まれている方が、まだ宍粟市にいらっしゃるということに、本当にこれ、ある意味こういう政治、行政に関心を持ってもらえる方がいらっしゃるということが、宍粟市の一つの明るい未来なんじゃないかなと。やはりその事なかれ主義の中ではなくて、やっぱりこれに、いや、私たちは意見をしっかりとぶつけていきたいという思いを持たれてる方、これに向き合わないといけないんじゃないかなと思うんですけども、市長のお考えをお聞かせください。

あと最後に、資材高騰の影響を受けて、開院1年延期、予算も124億円から155億円の増額になりました。それでも実際の着工時には、まだまだ足りなくなるんじゃないかなと、今のこの高騰を見てれば私は考えるんですけども、私自身、病院建設に関してもともと反対というよりも、やはり持続可能な病院を建てていかないといけない。何度もこれ言ってますけども、医療と教育これ絶対守っていかないといけないんです。ですから病院が要らないって言ってるわけじゃないんですよ。ただ、持続可能な病院をつくっていかないといけないと。

その中で、民間の病院であれば現段階で示されている努力目標とか、今まで答弁も、ここはもう努力目標の数値なんですなんていう答弁をいただいたんですけども、その甘いシミュレーションで、金融機関の融資なんか受けらないと私は考えるんですね。この点について市長はどういうお考えなのか、お聞かせください。

まずこれで、1回目の質問を終了します。

○議長（飯田吉則君） 津田晃伸議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、津田議員の御質問にお答え申し上げたいと、このように思います。

いろいろ一括でたくさんありましたので、総論的にもなるかも分かりませんし、また個別具体には後ほどのところでお聞きいただけたらと思うんですが、御質問のところでありましたとおり、市民目線で広報ができとるかという、必ずしも私は100%ではないと、このように理解しております。後ほど少し答えますが、とりあえずやってみた成果で満足してしまうとおっしゃったんですが、私どもは長いそれ

それ行政の中で、行政が継続していくところではありますが、特に広報広聴については、いろんな意味で必ずしも他の事業もそうではありますが、やったからそれで満足ということではなしに、あるいは人数の大小がどうのこうのではなしに、いかにして的確に市が今考えていることを、市民の皆さんに可能な限り幅広い人たちにどう伝えていくか。こういうことが私は究極の課題と、このように捉えておるところであります。

また同時に、いろいろお話の中でもありましたとおり、病院は反対ではない持続可能ということではありますが、中でも甘いシミュレーションではと、甘いシミュレーションでは当然民間の事業者にとっては、金融機関がしっかり精査してやるわけではありますが、私どもも今回提案しておりますところは、決して甘いシミュレーションではないと、私自身自身は思っております。

しかし10年、あるいは将来の予測もありまして、予想もあります。御存じのとおり、行政は短期・中期・長期に向かって、それぞれ施策を展開していく中で、短期については実施計画、長期については10年の基本構想の中で、5年ごとの基本計画、それに応じて財源をどうすべきかということで、単年度ごとあるいは3年毎、こういうサイクルでやっております、当然今回のことについても、基本的にはお示ししておりますとおり、あのシミュレーションについても、私どもは現段階で考えるところでの最大限の、いろんなもの見方があると思うんですが、そんなことあります。

同時に、何点目かでおっしゃった議会の説明会が2月20日で、その後、不信感を抱くということなんですが、私は今回の説明会でも、現在議会とも協議中ではありますが、市としての考え方を市民の皆さんにと、こうおっしゃってます。もちろん、議員の皆さんといろいろ議論する中で、その議論で最終型を持っていく、これは後づけになるんじゃないでしょうか、と思っております。そういうことも含めて、12月議会から以降、多分議員協議会いろんなことでも御説明して、いろんなパターンを想定して、いろんなことになった場合は、市民の皆さんに説明を申し上げ、こういうこともお話ししておったと、このように思っています。

それからもう一つは、いろんな意味で市民の皆さんにとっての冒頭おっしゃったように、商工会の会長さんがマイノリティのお話、私は先ほどおっしゃった少数派と、これもあるんですが、基本的に経済をそれぞれ担っていらっしゃる商工、あるいは経営者協会の皆さんは、やっぱり今日の社会は男女共同参画も含めてであります、多様性の中で企業としてどうあるべきか。それぞれの中で、企業が今日的課

題を、いわゆるマイノリティとされる方も含めて、企業活動をする中で社会を構築しなくてはならない。

まさに究極的には一人一人の働き方もあるけども、一人一人の生き方の問題だと、私はこのような理解しております。そういう意味では、おっしゃったように事なかれ主義に、あるいは向き合ってるわけではなしに、やっぱり皆さん、市民の皆さんも、それからこれから若い人たちも、あるいはやっぱりそんなことで、現実の課題に向き合い、世の中の状況や流れもしっかり見ながら、これからの自分の生き方や将来の在りようを恐らく考えていらっしゃる、このように思っています。これはちょっと意見の食い違いかも知れませんが、前段そのように申し上げておきたいと思えます。

1点、2点目の特に市民目線の広報広聴の戦略であります。宍粟市ではまさに送り手、行政側からの目線と、それから市民の皆さんの目線、これをいかにして取り組んでいくかということは、非常に重要なことと、そういう意味では政策の担当者、あるいは広報広聴の担当者の連携・強化などをして、一つの政策やあるいは施策をしたときに、どうしてこの市民の皆さんに的確に広報していくかということは、常々連携をしている。そういう意味では、各部署の広報担当による広報情報委員会を設けて、広報とは一体何か、基本的なところから意識の共有を図ること、より効果的な広報文の作り方など勉強もしながら、それぞれ毎月の広報を含めて共有し合う中で、発行してるとこういうことでもあります。

中には大変申し訳ないんですが、文字数が多かったり、端的に表現できない部分もあります。あるいはそれぞれの各部署が、いろんな意味で説明会するときにも、なかなかそうもいかない場合も現実あります。冒頭おっしゃったように、働いていらっしゃる皆さんができるだけ来やすい、場合によって土曜日、日曜日せんかいとか、いろんなこともあります。そういうことも加味しながら、現在可能な限り事前には広報やいろんなこと、あるいはしーたん放送やいろんな媒体を使いながら、広報をする中で、市民の皆さんにいろいろ説明会への御案内やら、あるいは来られない方については、より詳しく広報でもお知らせをする中で、市としての考え方をお示しをしていると、こういうふうになっています。

ただ、繰り返しになりますが、決してそれは100%でない、このように思っておりますので、あらゆる媒体で発信することによって、より効果的な手法や時期等々模索し続けなければならないと、このように認識しております。これは非常にある意味永遠の課題と、私は思っております。おっしゃるとおりだと思っております。

それから3点目の、職員の意識改革と丁寧な発信、重ねて申し訳ないんでありますが、非常に今日の行政に求められる課題、あるいは今日的ないろんな状況、あるいは国や世界のレベルの状態、非常に多様化しております。あるいは複雑化をしております。そういう意味では、まさに末端の地方自治体たる行政が、まさに民間企業や、あるいは各種団体と連携することも非常に重要な時期となっております、これは昭和・平成・令和と続く中で時代とともに、ますますそのことは重要になっていると、このように認識しております。連携することによって、民間企業の皆さんや団体と連携することによって、より成果は生み出してくると、このようには認識しております。

行政のこれまでのやり方全てが否定されるものとは考えておりませんが、繰り返しになりますが、より柔軟に効果的に、あるいは広報でしたら個々の職員が主体的に判断する力、こういったことも身につけながら、市職員もチャレンジ精神を持って共にいろんなことについて調整をしていくことも重要と、このように考えております。そういう意味で情報発信力の向上もさらに進めていきたいと、このように思います。

4点目の新病院の整備事業に関してであります、この間今3会場であります、御説明も冒頭私も申し上げておったんですが、これまでも基本構想、あるいは基本計画の内容を踏まえ、医療機能等の考え方を御説明をさせていただいておるところであります、今般、基本設計がまとまったことによりまして、現時点での事業費を整理させていただいて、それに基づく事業収支シミュレーションをお示しできる段階になったと、これは冒頭申し上げたとおりです。今現在私どもは考えておりますそのシミュレーション等々、事業収支計画としてお示しをしておるところであります。

シミュレーションの結果については、私担当から聞いておりますのは先におっしゃったように議会で御説明して、一般会計の影響分は繰上償還を積極的に実施するなどによって、財源確保に努めて、できる限り行政サービスの低下を招かないよう、努めることができるとして、市として判断した上で文教民生常任委員会へ報告する予定でありましたが、聞いておりますと議会の意向によりまして、議員協議会で先月20日に報告させていただいたと承知しております。

十分な御理解が得られるような説明ができたかどうかは分かりませんが、私は職員がそれぞれの今持ち得る力を100%出して説明したのではないかなと、もし不備な点があったら申し訳なく思っております。予定をしておりますスケジュール、開

院期に向けて、それぞれ計画的な事業推進に取り組んでいく中で、議会での報告を先行した上で、こういった日程も設定をさせていただきました。冒頭申し上げたとおりであります。

また、先日の議員協議会の中でも副院長も答弁したようではありますが、議会とは協議中ということでありまして、市の考え方ということ、これを前提に説明をしておきまして、私のほうからその話をさせていただいて、市としての考え方をということで臨んでおるところであります。また今後におきましては、いろいろ御意見をお聞きしておりますので、またそのことについては、周知やいろんなことについては検討を加えていきたいと、このように思っております。その他については、担当部長等から答弁をさせたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 菅原副院長。

○総合病院副院長兼事務部長（菅原 誠君） 私のほうからは、市長が冒頭に総括で少し触れられましたけども、新病院建設につきましての御質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の、市民活動をされてる方々と真摯に交わる必要があるのではないかということについてでございますが、新病院整備事業に関する説明につきましては、御承知のとおり、これまでも広報紙やホームページ、しそチャンネル、タウンミーティングなど、様々な手法で市民の皆様方に行ってきたところでございます。そのような機会を通じまして、また先月28日から開催しております市民説明会におきましても、非常に病院整備事業が高額な事業であることから、御不安を抱かれ、現在進められている整備事業の在りように、異議・異論を唱えられている方々もいらっしゃることは承知しておりますが、そのような中でありますけども、多くの市民の皆様方から御理解・御賛同をいただいていると受け止めております。

多様な市民の皆様の方々の考え方がある中で、100%の賛同を得ることは望ましいことではあります。現実的には困難であるとも感じております。今後とも引き続き、市民の皆様方の理解が一層深まるよう、適宜情報発信を行うなど、市民の皆様から信頼され、親しまれる病院づくりに向けて取り組んでいきたいと考えております。

2点目の、現段階で示されている努力目標で、見通しの甘いシミュレーションでは、金融機関の融資は到底受けられないのに、ということについてでございます。

非常に厳しい御指摘でございましたが、今回の事業収支シミュレーションにおきましては、御承知のとおり西播磨地域医療構想で定められました、新病院の立ち位置を踏まえて、受け入れるべき患者数を予測し、病院数などを設定した上で収支見

込みを立てているところでございます。収入面では収入の基礎となる診療報酬の推移や患者数の見込み、費用面では費用の大層を占める人件費の推移や診療材料経費の推移も、一定の前提条件の下で算定しているところでございます。

この一定の前提条件の見方につきましては、様々な考え方があり、正解は一つとは言いきれませんので、そういった意味で、市としては病院職員がこれまでの経営実績を踏まえながら、努力目標として可能と思われる水準の範囲内で設定していると考えております。収入を低く見積もることは簡単ですが、試算上当然赤字体質に陥りやすくなりがちですし、病院の安定的な経営を図ろうとする際には、少し思い切った目標設定をすることも、今後の地域医療をしっかりと守っていく役割を担っている病院職員の努力を促す一助になるのではと考えているところでございます。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） それでは、再質問に入らせていただきます。

まず情報発信の部分について、御答弁いただきました。私のほうから、要は情報発信のやり方、先ほど市長のほうからも御答弁いただいたんですけども、先般の水道事業の説明会、私行かせていただいて一宮と山崎の、山崎の説明会で若い子が要はその説明会聞いて、要はこの町はこれから住みにくくなるということを丁寧に説明してくれている会だったんですねと、そんな発言をされたんですよ。

これを私聞いたときに、ちょっともうびっくりして、聞いた人はもう本当に宍粟市の将来に不安を感じて、ますます転出を促す。ですからこれのやり方に関しても、これは今まで再三言っていたんですけど、やっぱり決定してから周知する。これどっちが正しいか分からないですけど、ただ私はやっぱりもうちょっと事前に、やっぱり市民に今この状況、こういう状況なんだと、一緒に考えようやというようなやり方を考えていくべきなんじゃないかなと。市民の皆さんに、今の宍粟市はこういう状況なんだと。

じゃあどうしたらいいんだと、そのときに私、建設部の方が一生懸命答えられたんですけども、要は給水人口が減って、人口減少が起因して給水人口が減って、ここで負担が大きくなるんですよ。いやこれ建設部の方が、それに対してそれじゃあ人口減少に対しての政策、どんな政策を打ってきたんだというお話をされたんですけど、これ建設部に答えさせるんかなと思ってね、何でここに市長公室とか、総合的にする広報的な部分、分野の部署が入ってこないんだろうと思って、そこにもう一点疑問を感じたんですよ。

なぜこれ今も広報って、これ総務、広報課は総務にありますけども、本来の広報っていったら、市の広報といったら一括でそれを部署ごとにやらすんじゃないかと、一括でそれを請け負っていかないと、発信の仕方はそこを本気で考えさせるような部署を持たないといけないんじゃないかなど。若い世代、どの世代にターゲットに置くか。そういったことを検証させて、じゃあ部局が伝えたいことをその広報部と一緒にやって、じゃあどういう発信の仕方をしましょうよと、そういう部局にしていかないといけないのに、さっき市長のほうも各部局で、広報担当は考えてますみたいな話だったんですけど、そのやり方はちょっとおかしいんじゃないかなど。

市としてのオール宍粟市、議会も含めてですけども、宍粟市としての広報を一本化して、どういうふうなやり方をやるべきなのかということ、検証させるような部署にしていかないといけないんじゃないかなど、私は思うんですけども、市長その辺りはどうのお考えでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 冒頭申し上げたとおり、各部署に、場合によっては課ごとではありますが、広報の情報の担当がおります。それぞれ各課ごとにこういうこと、あるいは各部それをまとめて、それをトータル的に広報情報委員会たるものをつくって、お互い今度の広報をどうしていこう、これはやっております。そのためには特に宍粟市もひょっとして議会も出しとんかも分かんのですが、コミュニケーションの戦略プランというものを、いろんな方々広報の専門家も交えて、外部も入っていただいて、広報戦略をどうするかという戦略プランもつくって、それに基づいて、定期的にはその情報委員、各部署の人たちも寄っていただいて、広報の在り方も勉強してる。ただ、これはおっしゃったように100%ではないということは事実でありますので、さらにそのことについては情報共有していかないと。

それからもう一つ、水道の問題でそういうことがありましたが、確かにいろいろあったところではありますが、実は本当は私も行こうかなと思ったんですよ、そのときに。けども、これまで各部署で水道に限らず、いろんなことで可能な限り私も行くようにしておりますけども、それぞれの部長さんが中心になりながら、職員も市民の皆さんにしっかり説明責任をするために、今回については、これまで3年間私も含めて、あるいは議会ともいろいろあるし、市民の皆さんにもこの水道の在りようについては、丁寧に私は説明してきたつもりであります。

当然、発信の仕方は別にしまして、それは100%ではありませんが、その中で、議会といろいろして決定していただいたことについて、すまんけど、部長を中心に担

当部として説明責任を負うようにしてくれと、やりますということでしたので、私はこういうことも大事だと思って、今回は水道部の職員が市民の皆さんにできるだけこういうことで上がったんですけど、こういう理由ですよと、こういうことです。ただ、まちづくり全体に聞かれたことに答弁できるかという、職員も100%ではありませんので、そのことはまたおっしゃったとおり、全てが答えられるわけではありませんので、そのとおりだと思ってます。ただ、原理・原則として、私はこういう機会を捉えて、職員も私は市民にとっても貴重な財産であります。いろんな経験をしていただいて、大きく育てていただいて、市の将来に向かって私はそのことを大事だと私は捉えて、今回水道の関係についてはああいうことをさせていただきました。

ただ、今度の冒頭おっしゃった病院につきましては、いよいよ基本設計が決まり、先ほど予算とおっしゃいましたが、これから本格的なところへいく中で、しっかり方向性を市民の皆さんに訴えるために、私等も含めて今説明会に臨んでいると、このように理解していただいたらありがたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） 別に私、こういうことがあったんで、やっぱり宍粟市全体として、やっぱりその広報の在り方、これも窓口一括してやっぱりそういう考え方を持ってほしいと。やはりこの広報の戦略ってあると思うんですよ。実際、例えば広報戦略の中で、市長が例えばこの病院に関して次世代につなぐためだと、じゃあその中で、今回このやられている市民説明会、今日山崎が最後ですけども、今その中で世代別に見て、どれだけ若い方来られてますかと。若い方の意見どれだけ今拾えているんだろうかと、その辺りを考えていただきたいんですよ。

次世代のためと言われてますけど、次世代の声が届かないような、今仕組みの中で進められている事業に、僕は非常にこれで心配してるんですよ。私の周りには言いやすいからばんばん言いに来るわけですよ。そういう聞いてもらえないから、ほかの議員さんにも、私、応援してた議員さんのところに行きました。聞いてもらえないんですよと、いや、ちょっと待てという思いもあるんですけども。いや本当にみんなこれ向き合っていくしかないんじゃないかなと。

やっぱりそこを、先ほど大久保委員の中で分断と対立では前に進まない。いや、本当にそうなんです。今のやり方だったら、これ分断と対立を生むような仕組みになっちゃってるんですよ。広報のその部分で。ですからその辺りで、私正直やっぱり今のこの同世代、次世代のこと本当に次世代の子たちが、ある一定のやはり政

治的な市長の判断はこれ絶対必要になってくるんです。どこかで。100%市長が言われているように、100%の答えないんですよ。で、シミュレーションにしたって、そうなんですよ。

例えば菅原副院長が今言われてましたけども、甘くはないですよ。目標値だと言われてましたけど、じゃあどこを基準において、目標と経営当然また違いますからね。経営の最終的なここの推移の部分で、どこの数値をどの判断をするんだというのは、これ当然市長の判断であり、当然それを議会としても判断しないといけない部分もあると思うんです。ですけど、今の段階でもう少し丁寧な情報発信、じゃあ説明会にしても今とりあえず今までのやり方だけをやってるだけであって、じゃあどこに向けてターゲット、何を誰に伝えようとしているのか。その辺が私には伝わってこないんです。

例えばやり方だったら、いろいろあると思うんですよ。同世代の声を聞けて、今この時期ですと、例えばPTAさんの総会とかがありますよ。そういったところに出向いて、ちょっとお時間取ってもらえないかと、だってこれ次の宍粟市の町を、一番宍粟市最大の事業なんですよ。そういったところに職員が出向いて、少し会長さんと話して、ちょっとお時間もらえないですかと、例えば今各自治会で今月は総会がコロナ禍前と同じように始まりますよ。そういったところに来てくださいじゃなくて、行って説明するような仕組みづくりであったりとか、やっぱりその辺りも含めて、やっぱり次世代の人たちの意見というものをしっかり聞いてやってもらいたいなど。

私自身も正直まだ不安を持っている部分はありますので、先ほどそこをちょっとまず市長考え方をお聞かせください。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 繰り返しになりますが、決して今回のこのことが分断を生んだり、そんなことは思っていないです。したがって、私の立場から言うたら、可能な限り情報を的確に正確にお伝えして、それぞれ市民の皆さんが、各界各層それぞれ年代が違いますので、それぞれ正しい情報をつかんでいただきたい。そういうことも含めて昨年ほぼ8か月ほど、広報の中でも具体的なところもいろいろお示しをしました。それからこれまでもいろいろな形で、いろんなチャンネルを使って、しーたん放送や、ほかでもいろんな説明をしながら、しかしこれは市民の皆さんが全部そのことを承知されて納得されるとかという、なかなかこれは難しいことで、しかし冒頭申し上げたとおり、私たちはやっぱり説明責任の中で、可能な限り情報

を的確に正確に今現在思っていること、何をしようとしていること、将来どうなるんだよとは伝えなくてはならない。これはもう当然の責務であります。

私は先般も、先ほどおっしゃったような質問、会場でいただきました。これまでもいろいろありましたし、いろいろあったところではありますが、今回の可能な限り今般で4回目になりますが、皆さん方からいろんな出た御意見もまとめて、また周知できるように努めていきたいと、方法は今後検討するという事も申し上げました。特に出たことを繰り返しになりますが、基本計画時に予算を取ったけど、どうやというたら、基本計画は予算ではありませんので、そうではないでしょうという話をして、違いはどうなんですかとか、あるいは将来へのそういう経済的なあるいは経営の不安、またさらには災害への備えはできるんですかとか、あるいは第三次救急、第二次救急とか、そういった役割はどうなっとんですか、もっと具体的に言いますと、地域包括ケアって一体なんですかと、さらにはまた医師の確保は大丈夫ですかとか、そんな様々な意見が今出ております。それにはいらっしゃったんので的確に、可能な限りその場でお答えするように今しておるところであります。

ただ、いろんなどころで出ておりますが、大きく二つ、特に佐竹院長先生がいろいろお話しして、私は感じて市民の皆さんからも御意見がありました。医師の確保は私たちにとっても大きな関心事ですと、できたら、そこに勤めてみたいと思える病院であり続けることは大事やと、そういう意味では、新病院は若い先生方含めて中心に、勤めてみたいと思える病院の規模なんでしょうか、先生どうでしょうかと、こんな御質問であったり、また新病院にいろいろ地域医療で高齢化するけども、期待なども市民の皆さんからも御意見としてある。特に医療に関わっていただいているスタッフの皆さんに、ある意味やっぱりモチベーションをしっかりとしながら、ぜひ若い先生方も来ていただくように、こんな声もありました。

様々な声がありますので、そういったことは全てのチャンネルを使って聞くというわけにはいきませんので、先ほどおっしゃったことは大変重要な課題であります。現段階としては私どもとしては努力をしていきたいと。可能な限りの啓発を含めて周知を、正しい情報を的確に伝えていきたいと、このように考えております。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） まず1個目の、この病院の話先ほど答弁もいただいたんですけど、病院の話の前にまず情報発信の部分で、一つやっぱり私も言う以上、提案をしていきたいなと思ひまして、以前もこれ流山市の話はさせてもらったんですけども、6年連続人口増加している千葉県流山市の事例なんか見ながら、実際その自治

体の中にマーケティング課というのがあるのは御存じですかね。実際民間のシンクタンク出身の市長が、マーケティング課を設置して担当課長を民間公募しました。そして少子高齢化時代に、5年後、10年後のまちづくりを考えたときに、町を活性化させてくれるのは、共働きの子育て世代だと、もうターゲットを定めたわけです。マーケティングで子育て世代の誘致に成功していきました。マーケティングというのを行政に当てはめようとする、市民を理解して、行政サービスを市民に合わせ、自らが利用させるようにすることだと思います。

市民を理解して押しつけなくても、利用される行政サービス、これを提供している自治体には、顧客である市民が集まるという図式だと思うんですね。ですから財源が無制限にあるのなら、市民の皆様がターゲット、広い意味でターゲットでもいいと思うんですけども、今の宍粟市の財源には本当にこれ限りがあると思うんですよ。ですから皆様のためというよりも、今次世代、次世代って市長ずっと言われてますけども、ある一定のターゲットを広く薄くというよりも、やっぱりそれだとやはりなかなか成果が生まれにくい。当然行政って公平公正という部分、考え方当然あると思うんですけども、一定のこれ旗振りが今必要になってきてるんじゃないかなと。

人口減少非常事態宣言出されてますよね。そうなってくると少子化対策は最優先課題で、ターゲットでおのずと若者、子育て世代になるはずだと思うんですよ。この選択と集中していかないと、次の時代になかなかつながらないんじゃないかなと。だからそういうまたマーケティング戦略がないと、起きたときに問題対処するだけなんで、そういった人材、先ほど神吉議員の話の中でも、宍粟市ってすごい物ってたくさんあるんだけど、それを売る戦略的なやっぱりこれ行政の方がやるべきなのか、じゃあ民間企業はそれだけたくさんあるのかということ、そうでもないですし、ある程度一定の旗振りできるような人材を、民間公募することもこれ考えていかないと。そして、データを駆使して5年後、10年後を予測して、やっぱり問題が顕在化する前に、先手、先手で施策を打っていけるような、もうそういう人材をやっぱり民間からの人材を、市の中に置くような考えも市長にはぜひ持っていたきたいなという考えがありまして、一つこれは、こういうことも考えていただきたいなという提案で、お話をさせていただきます。

やっぱり、次世代のためにも責任を持ってという形で、病院建設を進めていきたい。次世代の声の吸い上げは、先ほどなかなか難しいという話もありましたけども、やっぱりその声をじゃあ、みんなでどうやったら聞けるのかなということ、こ

れを考えていかないと前に進まないと思うんですよ。私自身も、じゃあそれ市長が協力していただけるんだったら、私同世代集めてやりますし、やっぱりでもそれで偏った意見にもなりますので、やっぱり同世代、やっぱり特に関心持ってもらう、やっぱりこれが一つのいいきっかけだと思うんですよ。これだけの大きい事業で、この行政というものに、市がやろうとしていることに対して、若い世代がこれだけ関心を持ってきて、私自身本当に選挙のときよりも、今のほうが関心が強いなと思って、これ一つの逆手に取って宍粟市をよくするいい方法にもつながるんじゃないかなと。

そこに市長には、私自身ぜひ膝を突き合わせていただけるような進め方をしていたきたいなと、その1点まずちょっとお聞かせください。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） マーケティングの話が出ました。民間事業者、私もそのことは十分腹に入れてるわけではないんですが、経営者の皆さんともマーケティング、あるいは金融機関さんともいろいろお話しして、いろんなことでやられてること状況も聞きました。ただ市につきましては、議員も御承知のとおり、マーケティングではないんですが、冒頭申し上げたとおり、短期・中期・長期のプランをする。長期について10年が一定限度で、これは法律で決まっております、その中で今の現状や過去の状況を踏まえて、将来どうあるべきか、それから市民のニーズはどうやと、これは10年に一遍やっております。

そのときには、各界幅広い人たちにもアンケートを取ったり、直に車座になって聞いたりして、方向性を定めている。それが10年の計画として、5年ごとにそれを検証しながら、また短期的には単年度、3年度という実施計画に落としてこうやっていくと、こういうことですね。ただ、そのときのマーケティングの情報が間違っていれば、10年厳しい状況。したがって経済界やいろんな方々が寄っていただいて、いわゆる市の方向性を基本構想の進むべき道をしていただいております。

当然私もそのときには、いろんなターゲットを今回のこの基本構想の中で、計画はやっぱり将来は地域医療をしっかり守ろう、若い人たちの定着を図るためにやっぱり教育に投資しよう、というのが圧倒的に多いわけでありまして。そのためには同時に市民の皆さんにいろんな御意見を聞いたり、あるいは若い子育て中の皆さんにも、私も直にいろんな話で聞いてまいりました。そういうことも踏まえながら、3年ごと、5年ごと、あるいは10年のスパンで、これは進めるべきだろうと、そういうことでもあります。

ただ、時代は急速に進んでおりますので、今おっしゃったように、やっぱり若い人たちの意見をどう吸い上げていくかという、こういう体制というか、仕組みというか、これはやっぱりつくり上げる必要があるだろうと、このように考えています。もちろん私も議員さんも限界があると思うんですね。私もいろんな立場で若い人たちにも話をしますし、そういう仕組みをしっかりとつくり出さないと、これは思っております。それはおっしゃるとおりだと思っておりますので、そういうことについては、一足飛にはいかないんですが、ぜひそんなことを我々の政治を預かる者として、そしてやっぱりお互いに考えていく必要があるだろうと、このように思っています。

○議長（飯田吉則君） 正午を回りましたが、会議を続けさせていただきます。

8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） ぜひその広報の部分に関しては、市長よく考えください。これ、市役所の中にも若い人たちすごくたくさんいらっしゃるんですよ。そこの声を、本当に情報発信について、同世代にどうやって発信したらいいか、みんな理解してるかと。

市長おっしゃるとおり、やっぱり10年のスパンの計画、これ当然基本やっぱりトップが変わっても揺るがない計画って、それ当然そうなんですけど、さっき市長が言われたように、もう10年あったり、これだけの変革の時代で、全てやっぱり変わってしまう部分もあるんで、やっぱり小まめ、細かく、細かく時代の変革に対応できるような組織体制であり、考え方というのは本当に柔軟に考えていただきたいなと思いますので、ぜひその広報の部分に関しては、民間登用であったりとか、やっぱり特にそこまでしなくても、もっと逆に若い職員さんに、これだけの組織なんですから、その人たちが考えて、どういうふうな広報をしたら一番伝わりやすいのか。

そういうことを考えさせるような部局の設置であったりとか、本来はそれが市の広報が担うべきだとは思いますが、特にこういう機会なんで、これだけの大きな事業なんで、これだけ宍粟市の方がいろんな方が関心を持っていただいて、当然、年配の方の意見も当然大事ですし、次の世代、特に親世代ですよ、その方たちの声をいかに吸い上げて事業を進めていくか。だってそこを支えていくのが当然親ですから、その子どもたちにも責任がありますので、一番大事なところだと思うんですよ。ですからその世代の声をしっかり聞いて進めていただきたいなと思いますので、そこはお願いしたいなと思います。

実際、副院長にいろいろ言うわけじゃないんですけども、本当に言われていること、

目標値であったり、そういう高い目標値をとという話もあるんですけど、私だからこそ、一旦ちょっと延期してでも、県の公立病院の経営ガイドラインの、そこを県がしっかり担保したものを、そこを待ってからでもいいんじゃないですか。1年ほどですわ。そこを僕はちょっと一緒になって進めるべきなんじゃないかなという思いは、私あるんですけど、市長その辺りいかがですか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 県が担保といいましても、県も一緒にこうあって地域医療構想の中で、県の役割、それからそれぞれの公立病院の役割、それぞれ明確にしながら、今回の基本構想段階からも含めて、地域医療圏域の中で県も加わっていただいてやっておると、こういうことであります。今後もしろんなことがあります、県とはお互いいろいろやり取りをしながら、また国へもいろいろやり取りしながら進めていく必要があるだろうと、このように思っておりますので、県が決して放っておくという状況ではないことだけは、御理解ください。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） 当然そうなんですけど、今国のほうが指針を出して、県にこれだけの責務を与えているわけですから、その辺りも含めて、一旦その数字も見ながら、そしたらきちんとした説明が市民の方々にも、県もこうやって言ってるんですという話ができると思ったんで、そういう進め方がちょっとできないのかなと。

ある一定の県の出された、この県もこの公立病院の経営会ガイドラインに対して、ここに関しては患者数の見込みであったりとか、この数字に関して、これ県もしっかり一緒になって見てくださってるんですと、国がこれ指針出して県にこれをしっかりやれという指導を出しますよね。それを見て進めてもいいんじゃないかなという思いがあるんです。その辺り、もう一度お聞かせください。

○議長（飯田吉則君） 菅原副院長。

○総合病院副院長兼事務部長（菅原 誠君） その件につきましては、大畑議員も以前に御質問されて、同じようなことになるかと思うんですけども、公立経営強化プランの策定に当たりましては、議員御承知のとおり、ガイドラインで都道府県の役割がうたわれておりまして、積極的な助言を行うということになっております。なので、何かその許認可事務のような形ではなくて、あくまで助言ということであって、策定の主体は各自治体病院を開設している市町だということ、まず押さえておいていただきたいなと思うことであります。

それで事実行為といたしましては、前にも申し上げておりますが、この病院事業

を進めていく中で、財源的には病院事業債という起債をベースに展開していくわけなので、その起債の発行の同意につきましては、兵庫県知事ということになっておりますから、そういった意味で兵庫県の市町の財政助言をする部署、市町振興課さんが、当然我々はその折々に触れまして、病院事業の進捗状況やら基本計画やら、そういうものを求めに応じてお出ししていると、こういうことでございますので、そういった中では我々の今の計画のアウトラインということにつきましては、県のほうも十分承知した上で今日に至っているとこういうことで、御理解いただきたいと思っております。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） このシミュレーションについて、私ずっと言ってるのは、冒頭もありましたけれども、新病院整備のこのコンストラクション・マネジメント事業者のプラスPMさんのこのホームページに、実際書いてるわけですね。

事業収支シミュレーションについて、病院建設費と構造形式から搬出される売却期間、スタッフの種別と人員配置計画から算出される、人件費、医療費、医療機器や情報システムの導入、更新メンテナンス費用、外部委託費などが明らかになれば、将来の事業シミュレーションすることが可能になりますよと。この段階で数十年先までの事業収支シミュレーションを行い、無理のない計画になっているかを確認することが非常に重要だと。そして、この計画は希望的観測を加味した条件にしないことがポイントとなりますと。

例えば新しい病院になって、新しい設備が増えれば、遠方からでもたくさん患者が来てくれると想定し、想定患者数を増やしたりすることがこれに該当します。当社は経験から、新しい病院は確かに患者さんが増える傾向がありますが、期間的にも人数的にも限定的だと考えているためです、とコンストラクション・マネジメント事業者が言ってるような精度の高い収支シミュレーションになってるんですかと。先ほど言われたような目標値とか高い目標値の場合、それで進められて責任を一緒に、無理でしょう、それ。

副院長、どうなんですか。その辺り聞かせてください。努力目標で進められたら僕ら本当にこれを支えていくのってね、これ僕今同世代から言われて、どう答えたらいいのか、ちょっと御答弁お願いします。

○議長（飯田吉則君） 菅原副院長。

○総合病院副院長兼事務部長（菅原 誠君） 努力目標という言葉の意味をちょっと御理解いただきたいんですけども、あくまでこれまでの経営実績ですね、それも直

近の経営実績、それから収入の基礎となるのは御承知のとおり、病院事業につきましては、診療報酬これがベースになっていくんですけども、その診療報酬は2年に1回改定していくわけですけど、その改定状況、それから以前から申し上げてますように、病床数が全てではなくて、その病床の診療機能がどうなっているのか。

要するに院長も市民説明会で多くを語っておられましたけども、もともとこの宍粟総合病院は、205床でオール急性期病床でしばらくたってた。その後やはり社会情勢の変化、医療ニーズの変化に応じて、オール急性期ではうちの病院につきましては、やっぱりこの地域の医療ニーズにマッチングしてないということで、地域包括ケア病床という一つの回復期という、一段落違う機能の病床を新たに設けて、それが平成26年ぐらいですかね、平成30年度ぐらいに、さらにそこに厚みをつけたということで、今、今日に至っていると。

今後とも前から申し上げてますように、地域医療構想、この西播磨の兵庫県のたつの健康福祉事務所が事務局になっている、そこが医療機関の関係者を全部集めた地域医療構想調整会議の中で、我々の新病院の基本計画の病床機能については、皆さんの御理解を得て、今日に至っているということで、将来の医療ニーズにつきましては、多くの医療関係者、行政機関の一定の御理解いただいた上で、今進めているということでもありますので、財務的なことにつきましては、その話ではあまりありませんが、少なくとも病院機能の面につきましては、何か希望的観測でとかいう形で、架空の積み上げをしたような形は一切取っておりませんので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） 12月議会でもお話させてもらいましたけど、でもその調整会議には、例えば先般出てたとくなが病院さんの建て替えの部分であったりとか、民間病院の部分でまだ想定の部分なんで、加味されてないですよ。その辺りちょっと聞かせください。

○議長（飯田吉則君） 菅原副院長。

○総合病院副院長兼事務部長（菅原 誠君） 今おっしゃってるのは、多分たつのとくなが病院とか、そういうことをおっしゃっていると思いますが、前にも申し上げてますように、面的に西播磨のこの医療ニーズがまずありまして、そういった中で今後2040年に向けてどうしていくか、こうしていくかというのが、それぞれの医療機関から出てきまして、それがどうしてもステークホルダーの集まりでありますから、利害調整もしながら整理していくと、こういうことになってるんですが、

我々はもう既に病院の現在の整備計画というものは、皆様方にお示しをして、先行的に進めておって、当然県のほうも了承した上で今進めておりますので、それが後発で話が出てきた病院の動向で左右されることは一切ありませんので、それは御理解いただきたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） 私今確認に行きまして、話をしっかりしていただきたいんですけども、県からすると地方自治体が地方分権の中で、地方がこれだけやりたいって言うことに対して、県は正直今回お金出さないですよ。ですから言えないと。だからできるだけ公立病院のガイドラインの策定のときに、しっかり助言をしていきたいというお話でした。ですからその辺りも含めて、やっぱり県と足並みをしっかり合わせていただきたいなど、そこは1点、それはそうですよねと。自分の家が、私が家を建てようとして、隣の例えば山下議員からでか過ぎませんか、なんて言われても、いや僕のお金でやるんだから放っておいてくださいってなりますよね。

ですからその辺りが、どういう連携になってるのか。その辺りもしっかり私はお聞かせいただきたいですし、ちょっと時間がないですから市長に最後お願いがあるんです。今やっぱりこうやって活動されてる我々の同世代、もうだんだん、だんだん、これ増えてきてるんですよ。不安を持って。その方たちが先般もその代表の方が、出前講座を申し込んだけども断られたと、どういうことなんやということで、私また呼び出されて、私がずっと集中砲火のようにいろんな意見を聞いて、そんな話もあったんです。

ですから、やっぱりここはしっかりいろんな意見、いろんな意見あると思うんですよ。でもそこはぜひ聞いてやっていただきたいなど。これ市長、僕市長に全部やれというわけじゃないんですよ。やっぱり副市長であってもいいと思うんですよ。やっぱりその人たちの意見をしっかり聞いて、それに対して即座に回答できないものに関しては、きちんと回答して行って、僕これ進めていかないといけないんじゃないかなと、その人たちに私も言いました。中身よりもあなたたち本当に市としての考え方の部分、もっと細かいことを言う人もいました。いやそんなことまだもつと先の話でしょうと、それよりももっと根底にある部分、そういう部分であれば、私は一緒になってやりたいと思います、話をしたいという話はしたんですけど、そういう話はしてるんですけども、そういった部分にやっぱり市としても向き合っていただきたいなど。私正直、その会合に呼ばれて、いわゆる水鉄砲で戦いを挑んで、

もうただやられちゃうわけですね。

だからもっとそういう情報をいただいて、私が納得できるような、理解いただけたら私も喜んで行って、自信を持って話をするんですけども、そういう話が今できない状況なんで非常につらい状況でもあるんです。ですからその辺りも含めて、そういう団体の方々と向き合っていたきたいなという思いがあるんですけども、その辺りいかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 決して向き合わんとか、そんなことではなしに、これまでもそれぞれの方が直接病院だったり、いろんなことでお越しになって、いろんな説明を逐一したと、このように聞いておりますし、決してそれをあかんがいと、そんな意味は全くありません。市民の皆さんですから多様な考え方の中で、将来に向かっていただく必要があるので、これは同じ繰り返しになりますが、同じ質問も出ておりました。おっしゃったように。

だけど私は議会制民主主義も含めて、民主主義って一体なんだろうなということも、私がかねてから申し上げているとおり、もちろん二元代表制でありますから、それぞれが市民の皆さんにいろんなことを、いろんなこともお聞きなされたり、あるいは一緒になって話したり、これはそれをまたこの場でとこういうことでありますし、当然この間、新しい病院に向かって、私はかつて特別委員会もあつたりして、いろんな形で情報も共有しながら、それぞれ議員さんも勉強していただいていると思うんです。

ただ見解が違う場合は、これはどうしようもないことでありますが、やっぱり私がおっしゃったとおり、いろいろこれまでも決して独断でやろうとは全然思ってません。市民の皆さんとやっぱり将来に向かってどうあるべきなのか、現実の課題をどうやってつないでいくんかと、今どうやったら我々どう踏ん張ったらどうなのか、これはお金の問題もありますし、心の問題もあります。

それから将来向かって、我が子どもや孫たちにいい町をつくろう、これは共通の願いであります。そのことをもってやっぱりしっかりこの議会で議論して、これまでもきてきましたし、これからだろうと思ってます。そういう意味ではひょっとして言葉が違っても分かりませんが、もっと住民のコンセンサスを取らんかいと、こういうことだろうと思うんです。これまでもいろんな形で可能な限り、コンセンサスを取る努力もしてきました。まだまだ努力を繰り返しになりますが、100%ではありません。

私は住民のコンセンサスを得る最高で最終の場は、何としても何遍考えても、市民の代表たる構成された私は議会だと思っとうです。最終は。だから我々は当局として市民の皆さんに可能な限り説明して、市の考え方を繰り返し説明し、可能なだけのチャンネルを使ってお示し、議会にもいろいろ御説明申し上げ、その中で先ほど申し上げたように、住民のコンセンサスを得んかいという、これは努力をしていく。だけどやっぱり最終というのは、市民の皆さんのコンセンサスを得るべきところの最終というのは、何といっても私はこの最高の場はここだろうと、こう思うんです。だからこそ、市民の皆さんにこう立ち向かえとかこうじゃなしに、私たちはこう思うけどということの集約が、最終結果になってくると思っておりますので、私はこの間そういうつもりであります。

ただ、ぱたんとやめるんじゃなしに、私はやっぱり理解を求める努力は私らもせないかんし、可能であれば皆さん方にもそのようにしていただきたいと、この願いであります。

以上であります。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） ありがとうございます。いや本当におっしゃるとおりなんですよ。今日見ていただいている皆さん、しっかりお声を聞いていただきたいなど。これ市長だけじゃなくて、議会議員にも責任あるんですよ。ですから私のところに来るのもいいですけど、皆さん周りの議員さんにしっかり聞いていただきたい、意見を。それで議論を交わらせて前に進めていきたいなど、それが本来の議会の姿だと私は思いますので、ですから、本当にそこは全議員がしっかり足並みをそろえて、そういう方々と向き合っていないといけないと、それを交わせるのは、これはまさに議会なんですよ。

ですから、ちょうど今回これだけの関心を持っていただけることは、非常に大事だと思いますし、やっぱり何かいろんな議員さんにも意見を求めに行ったんだけど、答えてもらえないとか、そういう話もあって、じゃあ素直に意見を受ける私だけが、あと何名かも答えられてるみたいですけども、やっぱりその辺りが、意見をなかなか、同世代、世代が近いという部分もあるのかもしれないですけども、いろんな方に意見を聞いていただいて、ぜひ皆さんがこの町の未来に関心を持って進めるような運営をしていきたいと思っておりますので、市長、ありがたい答弁ありがとうございました。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） もし違っておりましたら許していただきたいんですが、私は基本構想段階からも含めてであります、あるいは用地購入も含めて、それぞれのルールに基づいて議会に提示させていただいて、いろんな賛否もありましたが、議決をいただいて、執行責任者としてそれぞれ執行してきました。基本計画、基本設計に入っていたと。したがって、これまでもいろいろ市民の皆さんとある意味対峙もしましたし、あるいは説明やいろんなことをやってきました。それは二元代表制ですから、議員の皆さんもその立ち位置があるわけで、私もその立ち位置があるわけです。だけど、繰り返しになります、最終は何といてもコンセンサスの代表はこの場だということでもありますので、そのように御理解いただきたい。

ただもう一つは、私はやっぱり政治あるいはそれぞれ心になるのは、私はいつも自問自答するんですが、何事にも屈しない、何事の公平公正の中でいかなる脅しや、いろんなことにも屈しないという信念も、私たちは持たなくてはならないと思うんです。それは皆さん経験なさると思うんで、そういう立場に立って、将来に私たちがどうあるべきかということを経験する。こういうことが非常に大事だと思っておりますので、その観点で私は今後も臨んでいきたいと、このように思います。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） 最後に一点だけ、私自身もしっかり今から病院のこともしっかり確認して進めたいと思います。その中でやはり議会の中で少数派になった場合、やはりその人たちと一緒に、やっぱり議会として議決が非常に重い部分があります。その辺りは、でもやっぱりその声をしっかり我々として、我々議員として住民代表として、すくい上げて拾い上げていかないとという思いもありますので、その辺りしっかり皆さんと議論を進めて、しっかりここで議場でやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上で終わります。

○議長（飯田吉則君） これで8番、津田晃伸議員の一般質問を終わります。

ここで13時30分まで休憩いたします。

午後 0時22分休憩

午後 1時30分再開

○議長（飯田吉則君） 休憩を解き、会議を再開します。

これから、前田佳重議員の一般質問を行います。

9番、前田佳重議員。

○ 9 番（前田佳重君） 9 番、前田佳重です。それでは、議長の許可を得ましたので、通告に基づき、一般質問を行います。

まず、大きく 2 点について。まず最初に三世代同居・近居の環境整備について。

厚生労働省の人口統計では、2022年に生まれた赤ちゃんの数、出生数は79万9,728人で、統計開始以来初の80万人割れとなったことが分かった。国が2017年に公表した推計は80万人割れを2033年と見込んでおり、10年早いペースで少子化が進んでいるとのことでした。2015年、平成27年11月26日に、一億総活躍国民会議において取りまとめられたそれによると、家族の支え合いにより、子育てしやすい環境を整備するために、三世代同居・近居の環境を整備する、三世代同居に向けた住宅建設、UR賃貸住宅を活用した親子の近居等を支援することが述べられています。

国の少子化については、晩婚化・未婚化をはじめ、様々な要因が影響しているが、子育て世代の孤立感や負担感が大きいことも、少子化の要因の一つである。内閣府の家族と地域における子育てに関する意識調査では、子どもが小学校に入学するまでの間、祖父母が育児や家事の手助けをすることが望ましいと答えているのが、78.7%が回答しています。

三世代同居や近居を希望する方々が、その希望を実現できるよう、様々な制度による支援を行うことで、世代間で助け合いながら子育てをすることが可能となり、子育てへの不安の緩和や負担の軽減につながると考えるが、次の点について見解を伺います。

まず最初に、子育てや介護など世帯間で助け合いながら、安心して暮らすことのできる環境の創出や市への定住を促進するため、多世帯が同居・近居するための支援等が必要だが、どのように考えていますか。

次に、農業の後継者不足問題などの解消について。三世代が同居・近居の環境の整備の支援と連携して考えられないか、伺います。

次に大きく 2 番目といたしまして、森林環境税は2024年、令和 6 年度から住民税均等割と合わせて年額1,000円が徴収され、自治体に配分されます。国民が納めた税が目的どおりに効果的に使われるかどうか、より厳しく問われることとなります。2024年度からの徴収を前に、2019年度から森林環境譲与税として自治体に配分する制度が始まっており、2019年から2020年度に500億円が配分されています。しかし、そのうち228億円は、間伐や木材の促進などに使われたが、半分以上の272億円が使われず、基金に積立てされていることが問題となっています。

宍粟市は2021年度、約 1 億1,500万円の譲与額に対して7,000万円が間伐などに使

われたが、4,500万円は基金として積立てしている。森林環境税は国土の保全、水源の涵養、災害防止、温室効果ガス吸収など、市民生活に恩恵をもたらす森林の機能を発揮させるため、森林整備の促進に有効活用されるべきであると考えます。そのため、次のような取組に対して森林環境税の有効活用ができないか、市の見解を伺います。

まず一つ目は、停電の原因となる倒木等に対応するための森林整備や支障木の伐採を促進させる財源に配分できないか。

2点目は、予算消化が滞っている都市部との自治体連携、カーボン取引等を目的とした連携協定の推進に活用できないか伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（飯田吉則君） 前田佳重議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは前田議員の御質問にお答え申し上げたいと、このように思います。

大きく2点ありますので、順次それぞれに答弁させていただきたいと、このように思います。

まず1点目の三世代同居・近居の環境の整備の関係であります。お話がありましたとおり、近年というか随分になります。だんだん三世代同居等々が非常に少なくなっている現実であります。そのことを踏まえて、できるだけ三世代で同居できたり、あるいは場合によって近くに住んだり、こういうことによってできるだけ宍粟市に定住も図りながら、帰ってきていただいたりとか、あるいはそこで子育てとか、こういう意味合いだとこのように理解をしています。

とりわけ極端に端的に申し上げますと、おじいちゃん、おばあちゃんがおって子育てすると非常に楽だと、こういうこともありますし、応援にもなると、こういうことだろうと思います。そこで同居・近居に係る支援制度としましては、経済的な理由でなかなか結婚に踏み切れない若者の結婚を後押しできるよう、新婚夫婦が新居を取得したり、リフォームするための費用や、あるいはアパートの家賃など賃貸に要する費用の一部を助成する、新婚新生活支援事業を現在実施しておりまして、新年度におきましては、所得要件あるいは補助金の上限額を国の制度改正になり、拡充する予定としております。

また多世帯が同居・近居するに限った制度ではありませんが、いわゆる三世代同居・近居という、それに限った制度ではないわけではありますが、子育て世代等の住

宅取得に対しまして、最大140万円の支援を行っておりまして、この制度を活用し、二世帯住宅や親元に近い場所で住宅を建築されるなど、世代間で助け合いながら子育てを、子育てだったり、あるいは介護、住み慣れた場所で安心して暮らしていただけるよう、そういう制度の中で引き続き定住をしていきたいと、このように考えております。制度名としては、森林の家づくり応援事業として、これまでも多くの方にこういったことを利用していただいて、この制度の中で近くに住んでいただく方もあったことも事実であります。

次に、農業後継者の不足のことで、そういう三世代の同居のことの捉え方でありますが、当然三世代が同居または近くに住まいすることで、農業も引き継がれやすくなります。しかしながら現状はなかなか冒頭おっしゃったように、三世代あるいは近居も難しい状況等々もあります。現在、地域農業の現状とそれぞれの集落の将来を考えて、人・農地プランも含めてでもありますが、プランの中で図面等に見える化をしていく、いわゆるここはどうやって守っていく、農地はどうしていく、ここはどうしていく。そういうことでそれぞれの役割と地域の取組そのものが、明確になってくる可能性があります。そういうことも進めながら、安心して暮らせる環境づくりが展開できると、このように考えております。

ただ、農業の後継者不足というのは大きな課題であります。繰り返しになりますが、今現在人・農地プランということで、集落を含めて、広域的な集落も含めて、農業を守っていただくような方策を、それぞれ協議をしておるところでありまして、そういう意味では後継者の問題も併せ持って検討していきたいと、このように思っています。

次に、大きな御質問の森林環境譲与税の有効活用であります。その中で森林環境譲与税のことにつきましては、これまでも議会も何回も報告申し上げたとおり、目的等々については先ほどおっしゃったとおりだと、このように思います。

そこで1点目の、停電の原因となる倒木等に対応するための森林整備や、あるいは支障木伐採、促進する財源が配分できないかと、こういうことではあります。森林環境譲与税の目的からは、ライフラインを維持するためだけに財源を充当するのは、難しいということになっております。しかしながら、現行制度を持っております彩りの森づくり事業等によりまして、その区域を一定の区域を一体的に整備することで実施される場合は、支援することは可能と考えます。特にこの4年度もありましたが、ライフラインの倒木による倒壊の中で停電等もありました。そのライフラインの通ってるところだけで、一体的に地域全体で彩りの森をつくろうと、こう

ということになると、その場合については、この財源を充当することが可能ということでもありますので、そういった観点でそれぞれ森林所有者や地域の皆さんにもいろいろお話をしておりますので、可能な限りライフラインを守るためにも、そういう森づくり事業等々を活用していただいて、その財源を森林環境譲与税を活用していきたいと、このように考えております。

2点目の都市部との自治体連携、カーボン取引等連携協定の推進であります。先ほどお話がありました、提案いただいた取組は、十分森林環境譲与税として使用可能だと捉えています。しかしながら、都市部自体の市民の皆さんや団体などへ理解を得ることが、非常に課題として上げられておりました。また都市部の皆さんにもこの中山間地を守り、あるいはこの山間地を守るということへの理解も、非常に重要な課題と捉えておりました。その橋渡し役となるべく役割を県に担っていただくと。都市部とこの山地の部分との、そういったことの橋渡しを県にさせていただくことも重要であると、このように捉えておりました。現在県ともそういった橋渡しをしながら、有効にこの環境譲与税を活用して森を守ったり、あるいは災害に強い森をつくったり、あるいは彩りをつくったりと、こういう観点で進めていきたいと。

しかし、今後もさらに県とも今も連携を取っておりますが、十分連携をより図る中で、それぞれの課題解決に向けて検討していきたいと、あるいは取組を強化していきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） 三世代同居について、その大切さ過去にもそういうことが話があって、担い手不足とかその辺の答弁いただきました。核家族化が進んだ現在、子育てや高齢となった親の介護など、昔であれば家族の地域の中で助け合い、支え合うことで解決したことを、ゼロ歳から保育園に預け、年老いた親の面倒は老人施設、行政が莫大な税金を投入しなければならなくなりました。さらに、首都圏一極集中が進み、地方は過疎化し、地域社会の後継者、担い手がいなくなり、数十年後には消滅する自治体があるとの指摘もされているとのこと。

そこで宍粟市の直近の三世代世帯の割合、世帯数ですね、三世帯は幾らぐらいあるか。そしてその比較対象として20年前の三世帯の割合をお聞きします。

どちらの部局か、福祉部長。

○議長（飯田吉則君） ちょっと待って。

暫時休憩します。

午後 1時46分休憩

午後 1時46分再開

○議長（飯田吉則君） 休憩を解き会議を再開します。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 徹君） 今議員から三世代の現在の同居されてる状況についての御質問がございました。現在宍粟市、令和2年の国勢調査による数字であります。宍粟市では1,501世帯が三世代同居であるということで、国勢調査の上で回答をいただいております。また20年前の折はどうだという御質問でございました。これも国勢調査の数字となります。これは2000年の国勢調査になりますが、2000年の国勢調査で3,807ということになります。もう一度申し上げますが、令和2年が1,501、平成12年の折が3,807という三世代の状況であります。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） 国で2000年が26.5%、そして令和2年が9.4%、約3分の1になってるんですね。こういう世帯数に対して、三世帯以上四世帯、ひいおじいちゃん、おばあちゃんまで、そういう世帯が幾らあるかというようなことは、国勢調査5年ごとのそういう調査で分かるはずなんです。その辺をどのようなデータを持っておられるか、市長公室長に伺います。

○議長（飯田吉則君） 水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君） すいません。どのようなデータというのはちょっと分かりにくいんですが、国勢調査では住まわれている方の人数であるとか、年齢、あるいはそういったものを調べさせていただいて、後々いろんな統計ということで分析していくような資料はいただいております。手元にちょっと持っておりませんので、どういった物というのは少し御紹介できませんが、そういった統計資料は活用できる物になっているということでございます。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） 三世代同居とか、いろいろな農業の担い手とか林業ですね、いろいろなことが効果的なものはメリットがあると思うんです。そういったところに着目するのに、三世代以上は幾らあるかという割合とか、その辺はちょっとデータとして持っていただきたいと思います。

それでは宍粟市にとって、私は三世代同居をより積極的に進めるべきだと考えま

す。母親が働きに出るのであれば、おじいちゃん、おばあちゃんが父親と共に支え合いながら子育てを行っていく。それが理想であり、一番の少子化対策でもあると考えます。実際、出生率の優良県である福井県、長野県ではこの三世代同居を進めると同時に、女性の就職率、就業率や子どもの学力も上昇すると、させておるといことが分かっております。そこで、子育て、教育ですね、その辺のところによどのような教育長に伺いますけれども、三世代同居が子どもたちに与える影響メリットなど、見解を伺います。

○議長（飯田吉則君） 中田教育長。

○教育長（中田直人君） 先ほど前田議員がお話されました、学力との相関ということにつきまして、私もこれも実証的なデータを見たわけじゃありませんが、全国学力学習状況調査の非常に高スコア、平均正答率が高かった都道府県を見てみると、三世代の同居率が高い都道府県と重なりがあったと、要は学力の形成上、三世代同居が非常に影響が高かったという、そういう結果が報告されていたような、報道ですが認識しております。

そのことが明らかに相関関係があったかどうかという、そこまで私は記憶がなくて申し訳ないですが、ただ一般論として、御質問にある三世代同居、確かに子どもたちは生まれてから乳幼児から成長していく過程で、周りの人たちへ愛着や愛情を求め、そして母親、保護者、そして祖父母、地域の人々へとだんだん同心円的に人々と出会う中で絆を深め、人格形成の基礎を培っていくものである。

そういった意味でいうと、子どもたちは多くの周りの大人から、温かい愛情に注がれて大きくなることは、大変教育上大事なことだろうと、一般的には思います。また今御指摘のように、確かに祖父母は子育ての経験者ですから、その子育ての知恵とか、経験の伝承という意味でも、確かに三世代同居というものは、そういうことが生かされやすい環境にあらうと。

しかし子どもの数が減っていく中で、これも私見ですけれども、過保護、過干渉、あるいは切磋琢磨の機会といったものは、これは決して家族の形態とか構成が規定するものではなくて、やはり家族の在り方の中で、それが起こってくるものだろうと思いますし、また様々な家庭環境の中で、子どもたちが大変子どもにとって不利な環境、あるいは厳しい条件下の環境の中でも、子どもが困難を乗り越えて夢や希望を実現するために努力している。厳しい環境の中で踏ん張っている子どもたちもたくさんいることも事実ですので、そういったことから考えると、一概にやはり環境そのものが子どもの学力形成であるとか、そこを規定してしまっていると、そうい

うふうに私は認識は持ち合わせておりません。

ただ、大事なことは、核家族であれ、三世代同居であれ、子どもたちにとってはやはりつながりという、周りの大人たちへのつながりというものが非常に大事だろうと思います。そのつながりの質が非常に大事かと思うんですが、昨日ミライしその垣口議員との学力のやり取りの中で答弁申し上げた、今年宍粟に設置しました学力向上の検討委員会の座長をお願いしております、大阪大学の志水宏吉先生を委員長にさせていただいたんですが、ちょっとだけ紹介させてください。家族構成に少し関係があります。

この方の論説の一つに、つながり格差が学力格差を生むんじゃないか。つまり子どもたちには家族構成とかいうことよりも、むしろつながりに格差があってはならないんじゃないかという論説なんです。ですので、子ども同士、学校では学校と教師、そして家庭、このつながりが非常に大事だろうという、そんな志水先生のお話であります。

そうしたことから核家族であれ、あるいは三世代同居であれ、私は教育行政を預かる立場からしますと、やはり子どもたち、地域の子どもたちは地域で育てる。あるいは地域であると一緒に、学校は地域とともにある学校という観点に立つときに、子どもたちが多くの学校・家庭・地域との連携の下、子どもたちへの関わり、つながりをその質を高めていただいて、市民総がかりで子どもたちの自尊感情や自己有用感を高めるような、そういう環境設定、環境でありたいなど、そういうようなことを思っております。

直接的な答弁になったかどうか分かりません。今そのような現状であります。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） つながりが大事ということですね、分かりました。

近年、核家族化や少子化が進展する中で子育てに不安や悩み、ストレスを感じる、抱える親が増えてきております。家庭における子育ての低下が懸念されています。子育てを楽しみ、家族がにぎやかな団らんにするためには、親と子と孫が同じ場所に住み、毎日子育てに多くの世代が関わる三世代同居が効果的だと考えます。

三世代同居家庭を増やすことは、高齢化問題や児童虐待など、社会が抱える様々な問題の解消につながると思いますが、健康福祉部長に三世代同居のこういった点のメリットですね、どのようにお考えか、お聞きします。

○議長（飯田吉則君） 橋本健康福祉部長。

ちょっと質問者をお願いします。前提で出てませんので、指名で質問をするのは

ちょっと控えていただきたい。答えられる人が答えますので、その辺だけお願いしたいと思います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 徹君） 今三世代同居また近居も含めたメリットといますか、よい点ということについてお伺いをされたと存じております。

議員おっしゃられますように、まず三世代の同居によりまして、市長もさっきの答弁でありましたけれども、育児・家事の担い手が多く、自分の子どもにとって世話がお願いできるという、子どもにとって、その孫のお世話について、おじいさん、おばあさんが代わってくださる。そのことのよさについてのことが一つになります。

次に、異なる世代の交流ができ、また孫や祖父母との直接的なつながりができる、触れ合いができる、成長が見守れるということがあります。

そして三つ目には、家族がそろっていることで、近くに頼れる人がいることの安心感が双方に、家族みんなにあるということがあります。またそのほかにも、双方にとって老後介護に向けた安心感があったり、あと経済的な面では、同居により経済的な面で節約ができたり、経済的な家庭づくりであったり、家の建築ができるということがメリットとしてあります。

そのような点を踏まえまして、現在宍粟市では、結婚新生活支援事業の推進に取り組んでおり、来年度の予算の中でも計上させていただいており、また御審議のほうをいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） 失礼しました。私は質問の関連ということで質問させていただいています。すいません。

それでは、三世代同居のメリットとして、例えば子どもにとって、祖父母からの伝統などを受け継ぐこと、親にとっては子育ての助けのみならず、祖父母の健康状態の確認などが行えること、祖父母にとって孤立化の回避や子どもたちとの触れ合いによる生きがい等が上げられます。さらに、同居していない夫婦と比べ、同居している夫婦のほうが出生率が高いという調査結果もあることや、祖父母に子どもを見てもらえる環境が、女性の社会進出を後押しされるものと考えます。税制面においても、相続については、被相続人と相続人が同居している場合には、相続税の評価額が80%が減額されるなど特別措置もあり、三世代同居住宅の場合は敷地全体に特例が適用されることから、空き家対策にもつながると思います。

そこで関連なんですけど、これよろしいですかね。建設部長にお聞きしますけども、今……。あきませんか。

○議長（飯田吉則君） 内容を。

○9番（前田佳重君） この三世代同居の支援ですね、国とか県の支援内容、これについてお聞きしたいんですけども、よろしいですか。

○議長（飯田吉則君） その内容はどのような内容の御質問ですか。質問の意図をはっきり言わないと答弁がしにくいと思いますので。

○9番（前田佳重君） この三世代同居・近居については、国とか県、そして今現状どのような支援をしているかというようなことがあると思います。また、今宍粟市の状況ですね、現状についてお聞きします。

○議長（飯田吉則君） 回答できる範囲でお願いします。

太中建設部長。

○建設部長（太中豊和君） 市の住宅施策としての支援事業につきましては、先ほど市長から答弁申し上げたとおりでございます。私のほうからは、そしたら国・県ということでしたので、県のほうに三世代同居対応改修工事推進事業というのがございまして、そういう補助事業の紹介をさせていただきたいと思います。

この事業につきましては、三世代同居の実現に資する改修工事を実施する者への支援を通じて、家族の支え合いにより、在宅にて子育てしやすい環境の整備を推進することを目的に、令和3年度より県が新規に事業を立ち上げられ、現在県下では1町のみが取り組まれておるという状況でございます。

当市が当該事業の実施を見送っている理由としましては、当該事業の対象者が未就学児の扶養親族がいる世帯に限定されていることや、対象事業についても、キッチン、浴室、トイレのいずれかを増設するための工事のみが対象となっていることなど、その対象世帯や対象工事が限定的であり、県下のほとんどの市町においても、県の制度設計に賛同できずに、事業実施を見送っている状況でございます。

県に確認しましたところ、本年度当該事業の制度活用はゼロ件となっている状況でございます。来年度に向けて制度内容の見直しを検討されているとのことでございます。市としましても、その見直し内容を見定めて、今後の導入を検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） 県の事業ですね。三世代同居対応改修工事推進事業ということですね。自治体でも、他市町村でも、いろいろと三世代の同居に対して支援事業

というのがあるんですね。そこでこの県の事業なんですけども、今おっしゃいました、答弁されました建設部長の内容で、令和5年度これは、かなり緩和されてきて対象となる工事が玄関まで追加されてきて、そして対象となる工事が二つ以上、一つ以上ということで緩和されてます。年齢要件についても小学校に上がる前のお子さんからということが、小学校までということで、令和5年度は県のほうは対応するというを確認しております。

それから、この兵庫県の市町村が対応されている実施状況なんですけども、神河町、多可町、そしてたつの市が実施されてるんですね。宍粟市はまだなんですけども、宍粟市の現状は、まだこういう住宅についても、近居はないと思いますけども、現在ないということで、その辺の今後お考えはどうなんですかね、伺います。

○議長（飯田吉則君） 太中建設部長。

○建設部長（太中豊和君） 宍粟市としましては、先ほど紹介させていただいた事業と申しますのは、新築住宅ではなくて、住宅の改修のみが対象となる事業でございます。例えば、平たくいえば通常の一世代の住宅を二世帯住宅に改造するというような、そういったような目的の事業でございます。ですから先ほども緩和内容が御紹介されましたけども、そういったところの緩和内容も十分検討しながら、今後導入していくかということも検討して進めてまいりたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） そうですね、近居というのはないんですけども、新築工事ではなくて、現在ある家を改修する、広くしたり部屋を増やしたり、部屋は対象とらないんですけども、関連するトイレとかそういうのを改修すれば。一つ屋根って昔から言いますが、なかなか私らが子どもの時代、一つ屋根というのは、嫌やな、早く出たいなというようなことを思っていましたけども、この改修工事というのは、広く部屋を増やしたり広くして、そして三世代、四世代同居してやっていこうという、この支援事業なんです。

国に対しても、同居対応更新改修に関わる所得税額の特別控除、またこどもエコすまいる支援事業というのがございます。これも三世代同居だけではないんですけど、いろいろな事業も含めて、三世代同居も対応できますよということを、国土交通省のほうに確認しております。そういった支援事業をどんどんアンテナを立てて、本当にこの三世代、今福祉部長さんにも、教育長さんにお聞きしましたけども、こうやって調べてみますと、Webでもかなりの今話したようなよい点があるんですね。それを人口減少・少子化、こういったものにもつながるんじゃないか。

例えば今申しましたように出生率が上がるとか、そういったこともあるようです。これが本当に出生率が上がるのかということ、はっきり言えませんが、そういうWebでの紹介がございます。そういったよい点をどんどん取り入れて、本当にアンテナを高くして、どんどんこういう補助を活用して、そして独自のこういうWebで見ていただくと、ほかの自治体でもかなりやられています。独自で自治体が独自で三世代同居、また県では兵庫県ではやってない近居ですね、近居の支援をやられています。そういったことを本当に冒頭にも話しましたが、そういったものが78%ほど同居を希望するみたいなことがアンケートがございました。この辺を考えていただいて、やっていただきたいと思います。

それでは、三世代同居について市長の御見解を伺います。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 冒頭申し上げたとおり、また今もおっしゃったとおり、三世代同居というのは非常にある意味いろんな意味で、私は有効なことだとは思いますが、そういう意味では冒頭申し上げたとおり、森林の家づくり等々で近所に住んでいただいて三世代に限らず、これまでもしておりますし、先ほど建設部長が答弁したとおり、また県の事業、国の事業を見ながら、宍粟市なりにどうマッチングできるのかも含めて、検討していきたいなと思います。

ただ御承知のとおり、今日多様化も進み、親と子どもと一緒に住むより、近くでというふうなこともあったり、いろんなことがあります。それをやっぱり子育てやいろんなことからすると、やっぱりできるだけ近くで住むというのは望ましい姿だろうと、こう思っております。もちろん三世代同居というのも望ましい姿であると思っておりますので、制度については、補助制度については十分検討を加えながら、本当にこの宍粟市バージョン的なことは、本当にどうなのかも含めて検討していきたいと、あるいは研究せないかなと思います。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） 農業の担い手なんかを、2番目の質問なんですけども、本当に次の担い手がいないということで、本当に耕作放棄地やとか、土地が今大変問題になってます。先ほどちょっとWebで記事を見てたら、三世代で農業をやっている記事が出てました。ちょっと読ませていただきます。

「利根川の北、群馬県側にある妻沼小島はヤマトイモの一大産地ですが、50年前までは養蚕が盛んな土地でした。昭和48年野村さん89歳らが中心となって、地域でヤマトイモ栽培を始めました。野村さんのお宅では奥さん86歳、息子さん60歳に加

え、その息子さんの子ども22歳が、ヤマトイモを栽培しています。次女の15歳の方、三女の12歳の方は、おじいちゃんたちが作る野菜を食べて、元気にテニスで頑張っています。野村さんは100歳まで百姓をと元気そのものですと、利根川がもたらした肥沃な土地で末永く農業を続けられるよう、野村さん一家の研究が続きます。」
というような、こんな記事があるんですね。担い手のいろいろあると思うんですけども、その担い手と連携して、この三世代同居というのを進めるようなことはできないでしょうか。先ほども質問しましたが、もう一度確認します。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君） 最初に市長のほうも申しましたように、農業の後継者不足というのは大きな問題であるとは認識しております。その中で担い手というのは、やはりこの宍粟どの地域においても大きな課題として捉えております。その中で、やはりその三世代同居された方も、そこで担っていただけるような、いけば農業で生計を立てられるような展開というのも、農業を担当してる部署としては考えていけないと思っておりますので、そういった形で今現在ですと、お米の付加価値を上げてブランド化していこうとかいったことも含めまして、今後も取り組んでいきたいと思っております。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） それでは、森林環境税についてです。

森林、宍粟材ですね。この1番目の質問で、森林環境税の活用した取組状況というのがWebに載っているとと思うんですけども、2番目の質問で、奈良県内の上下流連携による木材利用等の促進ということで、自治体同士が奈良県ではサプライチェーン上の、川下に当たる平野部に2市3町活用団体と、川上に当たる吉野郡3町8村協力団体、この2関連組合連合会というのが、こういう協定ですか、結んだりする例があるんですね。こういったものを、先ほど森林環境譲与税に質問しました。こういうところに環境譲与税を充てられないかというところは、例えば宍粟市のフィールドを変えてもらって、その自治体でもその譲与税が使い切れない、消化できないような自治体がございますね。

そういった自治体が川上の自治体に対して協定を結んで、協定を交わして、そして利用していくというような取組を、港区でもこれは違うんですけども、木材を使って契約して協定を結んで、宍粟材を登録されてますけど、宍粟材の木材を利用して、何か木材の建物を建てるとか、そういうものはありますけども、そういう形をいろんなことで森林環境税を充てて、そういう取組を推進していくということはい

かがでしょうか。伺います。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 前にも申し上げたんですが、あえて森林環境譲与税のことを言って、再度持って制度も含めて、あえて確認していきたいと思うんですが、私はこの制度を創設するときに、兵庫県を代表して制度の在り方も研究して、ようやくこういう形になりました。具体的に申し上げますと、令和6年より森林環境譲与税として、個人住民税として付加・付与されるという制度でありまして、それまでは幾らか試行的に今やっております。本確定導入は6年からということで、その配分方法であります。私有林の人工林面積、私有林ですが人工面積がどんなんやという面積が10分の5、2分の1であります。

それから、林業事業者数、林業を通じて働いていらっしゃる人数が何人やと、その率が10分の2であります。残りそれがあの3割は人口なんです。人口で配分されます。面積が半分、それから働いていらっしゃる方が2割、それから人口が3割で、したがって神戸市さんとか大きな人口のときは、その3割の母数が大きくなっていくということでもあります。今現在は本格導入に向けて、人口の3割が本当に妥当性があるのかどうか。当初はそれで行こうとしたんですが、そのことを議論を今国レベルへ私どもは上げておるということでもあります。

そこで宍粟市は、これまでも議会でもいろいろ申し上げておりますが、基本的にやっぱり間伐であったり、路網であったり、森をしっかりと守ろうということについて、譲与税を7割使おうと、3割についてはいろんな環境やあるいは啓発や、そういったものに使おうという基本線があります。それに基づいて新年度についてもお示ししておると思うんですが、特に新たな森林管理システムや、いわゆる森林経営計画をつくったり、そういったことも含めてであります。そういったものをしてしっかりと山を守っていかうと、あるいは森をつくっていかうと、それによって災害に強い町をつくっていかうと、こういう動きに重点的に今譲与税を使っております。

ただいま御質問のあった川上から川下であります。例えばの例であります。他市町村やあるいは高砂市さんとか、川下の人たちが環境譲与税、人口の配分が3割ありますので、多いところについてなかなか使い切れない現状もあります。それも事実であります。したがって、川上の宍粟市は木材を生産し山をしっかりと守る。だからこそ川下の町の皆さん、宍粟市の材を使ってくださいよと、使うところに森林環境譲与税を充当されたらどうでしょうと、こういうことをこれからいよいよ連

携をしながら進めていく中で、環境譲与税を使っていきたいと。

もう一つは、いわゆるJ-クレジットについても、施政方針でも述べましたが、いよいよ都市部の人たち、あるいは事業者の皆さんにも、環境へのアプローチとして、そういったことに森を、環境のCO₂削減についてはやっていただこうと。こういう動きについても、森林環境譲与税を我が町は投入していきたいと。それは7割・3割の部分で啓発やら環境面で使っていこうと、こういうことでありますので、今おっしゃったことについては、これからいよいよより本格的に都市部の人たちと連携をしながら森を守り、環境のCO₂削減も含めてやっていかななくてはならないと、このように考えておりますので、今直ちにとというのはなかなかないんですけども、今いろいろ研究しながら、県が間に入っていただいてやっているという状況であります。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） 今、そういうことでやって、先ほど言った都市部、川下とか連携ですね、自治体の連携、この協定に至るまでそういう取組って今県にとおっしゃいましたけども、協定に至るまでに、そういうこの環境税を投入して協定に至るまでを取り組んでいくという事業をやらないと、何も待ってても協定までに至らないと思うんですね。その辺はどうなんでしょうかね。県の取組を待ってて、そういう先ほどの港区のところとかのができるのか。それとも今の状態でそういう取組ができるのか、ちょっとその辺もう一度教えていただけますか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 協定がなくてもできるんでありますが、港区ともいろいろ全国的に協定もまだまだしておりますが、例えばの例であります、昨年バレーのヴィクトリーナの森ということで、包括連携協定を結んで来ていただいて、一定の森をしっかりと整理しましょうと、若い人たちにも、あるいは子どもたちにも、バレーを通じていろいろ、この協定もやっています。その中には一部環境譲与税を使って森を守ってく彩りをつくらうということもやっています。

それから、いよいよこれからまだどうなるか分かりませんが、先ほどおっしゃったように、都市部の皆さんが、森林環境譲与税として人口割で配分され、山はなかっても人口割が配分されますので、その分についてはやっぱり川上でも使ってくれよと、しっかり川上で森を守ってくれと、そういう意識の醸成になったとしたら、例えばであります太子町さんと連携協定を結んで、ひょっとしてその森林環境税を使って宍粟材が太子町で家を建てる時に使っていただくと、こういうこ

とになる可能性もありますので、これはこれからの課題としてそういう方向を向きながら、一つの例でありますけど、そういったことを取り組んでいきたいと。

ただ、県はその兵庫県全体として、それぞれの地域や地域間との連携の役割を担う、県が役割を担っておりますので、その県もしっかりそういった方向を向いてやっていただきたいということを、我々は要望しております。単独同士でやるんじやなしに、流域としてもう少し広域的に物事を整理して、単体の市町じやなしに連携してやるということもありますので、そういうことも含めて、県にはどうぞ支援してくださいと、あるいは指導してくださいということを、我々申し込んでおると、こういうことであります。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） 県が主導してやってくださいということで、県外の都市部、東京とか大阪ですね、そういったところもつながるわけなんですか。あと、カーボン取引、質問にも書いてますように、カーボン取引等を目的にした連携協働の推進、こういったものもやはり事業をしていかないと、なかなか進まないと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君） 先ほどの森林環境譲与税の部分で、今宍粟に割り当てられている部分については、宍粟の森林を整備するのに充当して使っております。またPRするのにも使っております。川下、都市部の山のない市町が宍粟の山を整備するのにお金をいただく仕組みとして、その地域、市長は今太子町の例を出されたので、太子町がそしたらカーボンニュートラルに取り組むために、割当ての3割を宍粟市に出そうという合意形成があってはじめて、そういった取組ができるということなので。

そのPRであったりというのは、去年もお答えさせていただいたように、宍粟市独自では姫路市さんや神戸市さんへ、独自でアプローチはしてるんですけども、どうしてもやはりその中間に県がかんでいただかないと、なかなか成立しない部分があるので、そこが一番出す側の合意形成のプロセスが一番大事になってきておりますので、その部分については引き続き私どもも取り組んでいきたいと、アプローチはしていきたいと思っております。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） 先ほどPRということを書いてきましたが、この予算消化が滞っている都市部との自治体連携、こういったものを本当に今度1,000円、この森

林環境税がかかりますので、本当によい意味でしっかりと活用していただきたいと思います。

私の質問は終わります。

○議長（飯田吉則君） これで9番、前田佳重議員の一般質問を終わります。

続いて、山下由美議員の一般質問を行います。

7番、山下由美議員。

○7番（山下由美君） 7番の山下です。議長の許可を得ましたので一般質問を行います。

生理用品の常備について。

宍粟市においては、女性の健康と権利の尊重のために、いち早く学校や公共施設のトイレに生理用品の常備を行っております。公共施設のトイレなどに設置されているお渡しカードによる生理用品の利用状況を伺います。今後の施策の参考とするために、生理用品を受け取った方へのアンケートの協力依頼をされておりますが、今後の施策へのよりよい展開のための意見などはあったのかどうか、伺います。

学校のトイレの生理用品の配備について、準備期間を要したと認識しておりますが、仕事量の多い養護教諭の方々の負担が、さらに増えたのではないかなどと推測をいたしております。学校側からの意見及び児童・生徒から聞いておられます感想等を伺います。

続きまして、「災害と避難」誰一人取り残さない宍粟市を、ということで質疑・質問をいたします。

宍粟市地域防災計画の理念に、人の輪で命を守るまちづくりを掲げ、住民と地域行政が、自助・共助・公助の三つの力を結集して、減災と災害対策に取り組みますとあります。市内の指定避難所に各地域の住民が避難することになっていきます。学校施設が多くありますが、各学校の教室などを安心できる避難所として利用するために、どのような施策が取られているのか伺います。

指定福祉避難所として、宍粟防災センターのほかに、協定施設が複数か所ありますが、市民にはあまり認知されていないように思います。周知が不足しているのではないのでしょうか。また、協定施設はコロナ感染症の状況下では受入れが困難であったと聞いておりますが、市はその事実をどのように認識しどのような対処を考えておられるのか、伺います。

宍粟市避難行動要支援者個人情報提供に関する条例にあります、避難行動要支援者を災害時に地域住民によって安全に避難させたり、安否確認をしたりできるよう

に、事前に避難行動要支援者の個別支援計画や名簿といった個人情報や、自主防災組織などの避難支援関係者へ提供し、避難行動の支援をしていくということになっておりますが、この支援体制がどこまで進んでいるのかということをお伺いします。

以上で、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（飯田吉則君） 山下由美議員の一般質問に対し順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、山下議員の御質問にお答え申し上げたいと、このように思います。

私のほうからは、「災害と避難」誰一人取り残さない宍粟市を、とこういう御質問でありますので、大きく3点いただいておりますので、御答弁申し上げていきたいと、このように思います。

1点目の教室など安心できる避難所として利用するため、どうなのかという御質問であります。現在市は指定避難所として収容人数や災害に対する安全性等を考慮し、小・中学校等を中心に29か所指定をしております。基本的に避難施設は収容人数や教育への影響等も考慮した上で体育館を考えております。しかしながら、避難者の体調に配慮する必要がある場合などが想定されますので、空調が整備されている教室などの利用ができるよう、毎年学校とも確認をしながら、そのときには協力依頼をこういことをしているところであります。

御承知のとおり、平成30年の西日本豪雨以降、そういったことも議会からも提案を受けて、学校にも空調設備をとということでありまして、可能な限り学校にも御理解をいただいて、一朝有事の際にそういったことには協力願うよう調整をしているところであります。避難所、避難場所は、命を守るために今いるところから緊急的に逃げる場所の一つであります。できるだけ快適に利用していただけるよう努めたいと考えますが、緊急的に利用する場所であり、場合によっては不便が生じることも御理解いただきたいなど、このように思っています。

2点目の、福祉避難所の周知が不足しているのではないかという御質問であります。協定に基づく福祉避難所への避難者は、一般の避難所での生活が困難であると市が判断した方で、福祉施設や医療機関に入所または入所するに至らない在宅の要配慮者であります。要配慮者の受入れを市が施設等へ打診した上で、利用することとなっております。協定締結施設を通常利用者が利用されている状況で、発災した場合には、その施設の収容人数以上は受入れできない場合が考えられます。協定施設を周知することで、受入れできる状況でない施設に避難者が訪れ、施設側、避難

者双方が混乱し、より危険な状況になることが想定されることから、現状においては広く周知を行っておらない状況であります。

またコロナの状況を踏まえて、受入れに当たっての配慮が必要でありまして、市内の協定施設と連絡を取りながら、調整を図ってまいりたいと、このように思っております。

3点目の避難行動要支援者の支援体制の進捗であります。防災訓練説明会などの機会を利用して、自主防災組織に対して個別避難計画策定のための協力依頼を行っております。御承知だと思いますが、昨年12月だったんですが、山崎町区域の防災訓練で、城下地区を指定させていただいて、城下地区で防災訓練をしていただきました。各自治会ごとに、要支援者、要避難者あるいはいろんなことも含めてやっていただいて、先ほどの御質問のことを踏まえながら確認をしていただきました。ただ全て100%というわけにはいかないんですが、そういった訓練も重ねることも非常に重要だと。後の検証のところで、自治会長さんや各団体の皆さんも、そのようなお話も出ておりました。

特に身近な地域の支援者として活躍をいただいております。民生委員児童委員の皆さんの協力依頼等も現在行っているところであります。その他の質問については、より詳しいことも含めまして、担当部長のほうから答弁をさせたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 橋本健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 徹君） 私からは、「災害と避難」誰ひとり取り残さない宍粟市を、につきまして、3点目、避難行動要支援者の個別避難計画や名簿を提出し支援するとあるが、どこまで進んでいるか、の御質問にお答えをいたします。

宍粟市は避難行動要支援者の対象定義の見直しや、条例制定により避難行動要支援者情報の積極的な提供を可能にすることで、避難行動要支援者への避難支援体制の強化を図ることになっております。そして国の取組指針におきましては、浸水や土砂災害が想定される区域に住む要介護度の高い高齢者などの計画を、優先的に策定することとされています。現在、当市におきましても、優先度の高い方から個別避難計画の作成に取り組んでおるところです。

また、個別避難計画は作成過程におきまして、災害時に地域の協力の下でどのような避難支援をするのか、必要となるのかという視点で作成する必要があり、実効性のある個別避難計画の作成には、多くの地域の支援関係者の理解と協力が必要であるため、民生委員児童委員や福祉専門職等を対象に、研修会を開催し支援関係者の理解促進にも努めておるところでございます。

さらに、兵庫県の防災と福祉の連携による個別避難計画作成促進事業というのがございまして、介護支援専門員や相談支援専門員等の福祉専門職を対象に、地域の中で個別避難計画作成の調整役を担っていただく事業の取組を実施し、計画策定体制の充実を図っておるところでございます。

以上であります。

○議長（飯田吉則君） 森本市民生活部長。

○市民生活部長（森本和人君） 私のほうからは、生理用品の備品について、1点目と2点目の御質問にお答えいたします。

1点目の生理用品の配布状況についてですが、トイレなどに設置しているお渡しカードの提示により、提供した件数が5件、また相談の際に制度をお伝えし、提供した件数が13件となっております。今後においても必要とする方に提供できるよう、制度の周知を図ってまいります。

2点目のアンケートの件ですけれども、今のところ回答がありませんので、御意見を聞くことができていませんが、女性の健康支援の観点から、引き続き受け取りやすい環境の整備に努めてまいります。

○議長（飯田吉則君） 大谷教育部長。

○教育委員会教育部長（大谷奈雅子君） 私からは生理用品の常備について、3点目の御質問にお答えいたします。

学校のトイレの生理用品の配備についてですが、学校からは大変肯定的な意見が寄せられております。生理用品の設置によって、現在、児童・生徒が必要なときに安心して利用できている。引き続き、トイレットペーパーと同じような感覚で、安心して利用できるよう周知していきたいといった意見を聞いています。また児童・生徒も肯定的に受け入れており、足りなくなったときにトイレにあるから安心できる。トイレに行く際、これまでのようにかばんから取り出すのに、周りの目を気にしなくて済む等の感想を持っていると聞いています。

御質問の養護教諭への負担についてですが、生理用品に関する児童・生徒への指導や周知は養護教諭が中心に行っておりますが、生理用品の補充等については、教職員や用務員で分担を行ったり、それから掃除の際に生徒が補充を行ったりしており、各学校で方法は違っておりますが、各学校とも工夫して実施していると聞いております。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 7番、山下由美議員。

○7番（山下由美君） それでは、生理用品の常備について、再質問をしたいと思えます。

公共施設のトイレなどに設置されているお渡しカードによる、生理用品の利用状況が5件。また、相談のあった方に、このような政策が実行されているということで、お渡しになられた件が13件ということで、このようなはっきり言いまして、少ないので受け取りやすい環境の整備に、今後努めていきたいというようなお話もありました。そこでお尋ねいたしたいと思うわけですが、まずこの生理用品の無料配布について、プライバシーに配慮された支援になっているのかどうか、この視点です。この視点からの再質問をさせていただきたいと思えます。

現在、先ほどもお答えの中にもありましたし、私の質問の中にもありましたように、生理用品の無料配布が、各対象施設のトイレなどに設置してありますお渡しカードによる窓口での配布、これになっております。この状況につきましては、次のような市民の声を聞いております。生理に関してはいまだ話しづらい雰囲気があるので、窓口までお渡しカードを持って行くことができなかった。この声を聞いております。また、このような市民の声がある上、窓口での生理用品の提供方法の説明の中に、可能な限り女性職員がお渡ししますが、女性職員が対応できない場合もあります、との説明の記載があるわけです。

私が思いますのは、このような状況下におきましては、市民の声もありますように、利用したくてもできないのではないかなと思うわけでありまして。ですから十分な配慮を行う必要性がある。先ほど市民生活部長さんのほうでも言われましたが、環境の整備に努めるということなので、やはりもう十分な配慮を行う必要性があると考えておられると理解しておりますが、どのような方法を考えておられるのかということをお尋ねいたします。

○議長（飯田吉則君） 森本市民生活部長。

○市民生活部長（森本和人君） 山下議員の御質問ですけれども、まずそのプライバシーの関係については、確かに生理の貧困に関わるものの制度で出発したものでありますので、デリケートな問題であるということは重々承知しております。ただ生理用品を渡すというだけではなく、その家庭でその女性の悩み事であったりとか、困り事を聞くというのも一つの方法でありますので、一つは生理用品のその提供については、今の現状のお渡しカードで配備していきたいと考えております。

といいますのは、全ての方に提供するというのは、やはりその管理の問題もありますし、財政的な問題もあると考えております。令和3年度から始まった事業であ

りますので、評価とかあと検証というのをきっちりしないといけないと思っておりますけれども、今現状考えておりますのは、配布する窓口のカウンターに指で指すような形で提供できるような物の案内プレートを設置することを、一つの改善策として考えております。それとトイレに置いてあります生理用品のお渡しカード、これは現状男女共同参画センター、人権センターのほうの案内になっておりますけれども、より表示を分かりやすくするために、その字の大きさであったりとか、その目につきやすい場所での配置というようなことを、現状考えて改善策を今のところ考えております。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 7番、山下由美議員。

○7番（山下由美君） 先ほど市民生活部長のほうから、改善策ということでは言われたわけですが、女性の私の立場からも当たりまして、先ほどの内容でありますと不十分であるなど、御感想を申し上げます。当初もう公共施設のトイレにトイレットペーパーのように、生理用品の常備を行うことが大切というように、担当部長はおっしゃっておられたわけでございます。そこでなぜお渡しカードによる窓口での配布形式となったのかなど、いつも疑問に思っていたわけでありましたが、管理の問題とか様々な理由を先ほど言われましたが、その管理の問題というのは具体的にどういったことなのですか。

○議長（飯田吉則君） 森本市民生活部長。

○市民生活部長（森本和人君） その管理といいますのは、やはりその生理用品の補充であったりとか、あとそこに散乱するものであったりとか、誰でも持っていきような形では、先ほど言いましたように配布対象者の範囲とか、管理の在り方というのが重要であるということをお願いしたけれども、そういったその物自体の在り方、整理の仕方というようなところで、管理の在り方というような捉え方をしております。

○議長（飯田吉則君） 7番、山下由美議員。

○7番（山下由美君） 当初担当部長がおっしゃっておられました、そのトイレットペーパーのように生理用品の常備を行うことが大切、本当にはっきりと回答されたわけですね。となりますと、やはりトイレットペーパーのように置く必要がある。現在、トイレットペーパーがなくなるというようなことがあるのか。先ほどの健康福祉、すいません、失礼いたしました。市民生活部長のおっしゃられることによりますと、トイレットペーパーがなくなっていくというようなことがあるのではない

かなというような、疑問を持たせるような御回答でありました。そこの辺の説明をちょっと疑問に思いましたので、お願いしたいということと。

やはり私が思いますのは、個人個人にそれぞれ様々な事情、これがあると思うんですね。個人のプライバシーを守るために、やはり窓口での配布ではなくて、トイレで直接トイレットペーパーのように生理用品を入手できる方法、これを選択すべきであると考えます。生理用品には女性相談のためのチラシやリーフレット、これが添付されております。それをトイレットペーパーのように生理用品とともに置くことになると思うんですね。インターネット等で写真見せていただいたら、そのセットというのを見せていただいたら、それにはその生理用品に、女性相談のためのチラシ、リーフレットこれは添付されています。

何度も言うようすけども、ここが重要なんですけども、それをやはり誰かに開示することなく、開示することを強いられることなく入手できる、そのほうがやはりそのチラシやリーフレットに書かれていること、これを見て安心して相談を受けることもできるだろうし、安心して利用できることもできるのではないかと私は思いますが、ちょっと2点質問しましたが、よろしくお願いします。

○議長（飯田吉則君） 森本市民生活部長。

○市民生活部長（森本和人君） 先ほどから同じような回答をさせていただいていますが、無償での配布というのは、やはりその配布対象者の範囲であったりとか、管理の在り方、財源的なところがありますので、市としては現状の生理用品のお渡しカードのほうで、女性を含む方の相談窓口の一つとして、生理用品を配布していきたいと考えております。

○議長（飯田吉則君） 7番、山下由美議員。

○7番（山下由美君） 私が先ほど申しました窓口までお渡しカードを持って行くことができなかった。必要なのに持って行くことができなかったということを、まずその一つのポイント、それから担当部長はトイレットペーパーのように生理用品の常備を行うことが大切って、はっきり言われておるのです。私はやはりそう言われた限り、そのときは本当に女性のことを考えられている宍粟市だなと感じたんです。それが私が何度再質問いたしましても、なかなかこのトイレットペーパーのように置くという、最初の御回答のようにはっきりと答えてくださらないということが、ちょっとかなり疑問なわけであります。

これを設置するに当たっては、女性のチームを組んでお話もしていただき、そしてこうなったわけですから、その女性のチームの中でも、こういった声あると思

うんですね。非常に利用されてる件数が少ないではないですか。

○議長（飯田吉則君） 森本市民生活部長。

○市民生活部長（森本和人君） おっしゃってることが間違ってるとは、私は思っていませんけども、その当時は生理の貧困の中から、この生理用品の配備というところから始まっておると思います。そういった中で、多いか少ないかというのはその件数で押し量るものではなく、現状としてそういった制度の確立ができたということについては、宍粟市としてはすばらしい制度を導入して、いち早く皆さんにそういった生理用品のお渡しができるということでは、すばらしい取組であったのではないかと考えております。

確かに全てトイレットペーパーのように、というようなこともあるんですけども、実質庁舎内でも、そのトイレットペーパーの盗難等もあります。こういったような管理上のこともありますので、やはり確かに言いづらいというようなところがあるかも分からないんですけども、それはやはり市民とか、市職員の意識の問題であったりとか、そういった認識というのはまだまだ足りないところもあるかも分かりませんので、そこら辺は今後そういったところも含めて、きっちりと職員、また市民にもこのジェンダー平等であったりとか、こういった生理用品のことについても、もう少し普及・啓発ができるようなことを考えていきたいと考えております。

○議長（飯田吉則君） 7番、山下由美議員。

○7番（山下由美君） すいません、横道はそんなにそれたくないんです。トイレットペーパーの盗難があるということは、本当に生活の苦しい人たちが宍粟市にいらっしやるということの、一つの本当に目に見える形でのそういったことじゃないかなと思いますので、そこをしっかりと考えてもらいたい。これとは別に考えていただきたいと思います。

そしてこの取組ですね、この取組はコロナ対策の一環として、大きく取り上げられてきたという一面はあるんですけども、この生理の貧困これはコロナ禍に限った問題ではない、このように社会一般では考えられており、あと私もそう考えております。これが真実です。そこは市民生活部長にしっかりと捉えてもらいたいところだと思いますね。アンケートでもそうではないですか。おつくりになられてるアンケートの最後のほう、コロナ禍に限ったことではない問題として捉えられたアンケートがつくられてるじゃないですか。ですからそこはしっかりと捉えていただきたいと思います。

先ほど言いましたように、市のアンケートにおきましても、アンケートの回答が

ゼロ件、これは大きな問題だと思います。この市のアンケートにおいても、生理の貧困について、コロナ禍以前の過去においての生理に関して困った経験なども質問事項、これになっているわけなんです。そうではありませんか、お尋ねします。

○議長（飯田吉則君） 森本市民生活部長。

○市民生活部長（森本和人君） アンケートについても、ホームページのほうから回答していただくようになっておりますけども、そのアンケートに答えられるにふさわしいような回答ができるような問題であれば、また部署の中でも検討しながら、アンケートの内容を検討してまいりたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 7番、山下由美議員。

○7番（山下由美君） すいません。アンケートの内容を御存じなのかなというような、本当に申し訳ないんですけど、疑問を持ってしまったんですね。

この生理の貧困について、経済的な理由などにより、女性や女の子が生理用品を手に入れることができない、生理の貧困が問題になっています。生理に関して困った経験についてお聞きしますということで、生理用品が必要であるにもかかわらず、購入できなかったり、ためらったことがありますかということですね。保護者に買ってもらえないからとか、保護者に買ってほしいと言にくいからとか、自分で買うのが恥ずかしいからとか、あるいはまた生理について感じることを教えてくださいというアンケートの質問においては、整理に関する悩み事の相談先が分からない。仕事や学校を休まなければならない、つらいとか、外出がためられる。生理に対する周囲の理解不足を感じる。生理の仕組みや対応方法がよく分からない。生理用品の種類や正しい使い方が分からない。取り替える頻度などというような説明も設けてくださってるんですね。

ですから、これはこのコロナ禍に限ったことではないということ、きちっと市民生活部のほうでは把握しておられて、このアンケートつくられてるんですね。ですから、そのところの認識はしっかりと持ってもらいたいと思いますが、いかがですか。

○議長（飯田吉則君） 森本市民生活部長。

○市民生活部長（森本和人君） 確かにおっしゃるとおりですけども、生理の貧困の中から制度として始まったというのは、紛れもない事実であります。そうした中でそれ以前からその生理の問題についてはあるということも、私自身も認識しております。なので今後はそのアンケート、答えにくいような状態であるとか、分かりにくいようなアンケートというようなことであれば、先ほど言いましたように内容の

改善もしてまいりたいと思いますけども、第一義的にはアンケートに答えていただきまして、それを次の市の施策のほうにもつなげていくというのも一つでありますので、なるべくそのアンケートに答えやすいような内容で改善を進めていきたいと思っております。

○議長（飯田吉則君） 7番、山下由美議員。

○7番（山下由美君） まずそのアンケートに答えやすいように、トイレットペーパーのようにそのプライバシーを守れるのは、当然なんですね。トイレットペーパーのように生理用品の常備を行うということを考えていってもらいたい。そうすれば、そこに置いてあるアンケート、あるいはリーフレット、あるいはチラシ等を読まれて相談される方も増えますし、それに何といたしまして、やはりこの生理用品のトイレの常備ということは、生理のタブーを打ち破って、ジェンダー平等の社会の実現のために、大変に大切な本当に大切な施策である、このように認識していただきたいわけでございます。

よりよい方向へ継続的に取り組んでいただきたいと思っております。いかがですか。

○議長（飯田吉則君） 同一の質問に対して、何度も同一人物が答える結果になりますので、この問題については最後にしていただきたいと思っております。

森本市民生活部長。

○市民生活部長（森本和人君） 確かに女性にとっては、プライバシーの関係であったりとかというようなことも、先ほどから私のほうは何度も言っておりますけども、この令和3年度に始まりましたので、さらにこの内容の検証、また課題整理も含めて行ってまいりたいと思っております。

○議長（飯田吉則君） 7番、山下由美議員。

○7番（山下由美君） すいません。ちょっと宍粟市が本当に先進的に取り組まれて、本当に女性のジェンダー平等実現するためという視点に立っておられると信じておりましたので、何度も同じことをお聞きしたということになっております。

では、続いて質問させていただきたいと思っておりますが、その学校のほうですね、非常に子どもたちが肯定的に受け止めていて、そして生徒が自ら補充をしたりというような、非常にもう本当に感動するようなお答えが返ってきたこと、私は大変うれしく思っております。今現在の宍粟市の小・中学校におきまして、いつ生理になっても大丈夫、困らないように置いてあるからねというような、安心感を子どもたちに与え続けているということ、私は本当にこれをうれしく思います。

そしてまたコロナ禍で、この社会が差別や貧困をクローズアップして、そして貧

困が生理用品にまで至っているという、このことに対してすぐにこの宍粟市が取組、予算を取って、子どもたちのためというようなことを行って、宍粟市が行ってくれたということ。こういったことも子どもたちを励ましているのではないかなと思うわけであります。だからここまで前進したことを大変うれしく思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、「災害と避難」誰ひとり取り残さない宍粟市をということで、再質問をさせていただきたいと思えます。

過疎とか高齢化が進んだ地域におきまして、この指定避難所ですね、これは福祉避難所に期待されているのと同様の環境を有していなければならないのではないかなと思うわけですが、分かりやすくいえば、指定福祉避難所と指定されております宍粟防災センターと同様の環境が必要であるのではないかなと、私はそのように思うわけでありますが、現在指定避難所とされているところは、主に体育館ですね。高齢化とか進んでおりますと、体育館に入れた途端、戻られる方がいらっしゃるというようなことなので、私は先ほど申しましたような考え方をしておるわけですが、その指定避難所が指定福祉避難所と同様の環境、これが必要であるとは思われませんか。

○議長（飯田吉則君） 水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君） おっしゃるとおり、指定避難所につきましては主に学校の体育館等々を御利用させていただいております。指定しております。以前の御質問にもお答えさせていただいたんですが、やはり皆さんがまず移動・避難しやすい場所であったり、ある程度のそういった広いスペースを確保する、その中でまず命を守っていただきたいというところもございまして、主には小・中学校の体育館をお借りしておると。

おっしゃるようによい環境でまず避難していただくというのは、もちろん必要なこととは考えておりますが、まずその広いスペースで逃げていただく、その中には当然いわゆる仕切りといいますか、個々、プライベートプライバシーを保護できるような間仕切りといったテントのような形の物を装備させたり、あるいは場合によっては段ボールベッドとか、そういった物も用意できるようにしておりますので、まずはそういった皆さんで避難いただけるような場所、決めたところということで逃げていただくと。

それとおっしゃるように、防災センターが数たくさんあるわけではございませんので、限られた施設の中でどの施設を避難所として利用できるか、あるいは逃げて

いただきやすい場所としてするかといったところで決定しておりますので、なるべく御不自由はないような形では思っておりますが、現状としましてはこういった学校施設を活用しておると、指定しておるということで御理解いただきたいと思いません。

○議長（飯田吉則君） 7番、山下由美議員。

○7番（山下由美君） 本当にこの問題に対しても、何度も同じ質問してるわけですが、まずは学校施設ということで、それで指定避難所のこの環境を整備してありますよと、市民の皆様に分かりますように、この各学校施設の体育館ではなかなか困難である方、過疎・高齢化が進んでおりますので、だから体育館ではなかなか困難であるに伴う方がいらっしゃると思うのですね、ですから学校施設であるということも分かりますが、どの部屋にどんなふうに避難できるのかというようなことを、地域住民が安心できるように事前に広報しておくということが、なぜできないのかということをお尋ねします。

○議長（飯田吉則君） 水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君） おっしゃっているのは、多分学校に避難していただいて、後、例えばエアコンのある教室とか、そういったことなのかなと思いますが、市長も答弁もさせていただいたところなんですけど、まずは避難していただくというのは短期的な意味合いで、そこに逃げていただくということで、まず命を守っていただくという時点でございます。

議員おっしゃるのは、長期化するような場合も想定されているのかなと思うんですが、当然長期化ということになりますと、学校の教育上、学校の運営のほうにも影響が出てまいりますので、まずは体育館を学校のほうにお借りして、指定避難所としてさせていただくと。例えば長期的に大きな被害があって、教育にも影響を及ぼすというようなことになれば、教室とかそういったこともお願いすることとなりますが、まずはその夜、翌日までとか、そういったところで体育館のほうに避難していただくということが非常に大切なのかなということで、そういった運用をしておるところです。

当然夏場とか雨季の取水期ということでございますので、非常に気温も上がる場合がありますので、そういった場合は中で避難所の管理委員もおりますので、そういった調整は必要になる場合があるのかなと考えております。

○議長（飯田吉則君） 7番、山下由美議員。

○7番（山下由美君） もうまた同じ質問を繰り返すというようなことになりますの

で、ちょっとそのこの体育館への避難というところでは、何回か体育館に避難された方が、そんなに安心とか、将来に対するこれからに対する希望とか、持っておられるとは思われないわけなので、ちょっとそこをちょっともう少し、市長公室危機管理課としては、力を入れていただきたいと思います。

あと指定福祉避難所として、栗原総合防災センターのほかに、協定施設が複数箇所あると、このことは何か非常に、そこに入りたいと希望する方々が殺到したら困るので、周知しないというようなことでしたけれども、やはりそういったところがあるということを周知しておくということが、安心につながるのではないかなど。その先ほどのお話だったら、その市側にとってはそれでいいかもしれませんが、実際に利用する側にとったら。不安というようなものしか残らないんじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君） 市内のそういった高齢者施設、介護施設等々に協定をさせていただきまして、御協力をいただいておりますのは事実でございます。ただやはり、そのときにそれぞれ個人の判断で、優先してそこに避難するというのは、そちらの施設につきましても、空きベッドの状況とか既に入所されている方の状況がございますので、当然そういうことを調整しながら、空きベッドあるいは何人いけますという中で、調整させていただく必要がございます。

そういったことがございますので、やはり第一次指定避難所のほうに来ていただいて、ここでは難しいんじゃないかというところを踏まえまして、次のそういった協定先に市が調整をする中で、入っていただく必要があるということでございます。やはりそこで、避難所といいますか、協定の場所に逃げたら避難させてもらえるかという、そこで直接交渉されても駄目ですよ、コロナのこともありますしとか、いろんなその時々状況もございますので、当然そうですかということで受入れはされないということになると、またお家に帰っていただくとか、二度手間というか、余計危険な状況になりますので、そういったところをしっかりとサポートできるように、行政が仲介させていただくという方法を取らせていただいておりますので、その点については御理解いただいた上で、必要に応じてそういった福祉施設といいますか、協定の避難所に御協力いただくということで、御理解いただきたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 7番、山下由美議員。

○7番（山下由美君） そういったことでしっかりと市がサポートしていくというのは、例えばその施設が今ちょっと人を受け入れられないとか、コロナ禍でまだ受け

入れないとかあったときに、市はどのように対応されるのですか。

○議長（飯田吉則君） 水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君） それぞれの施設での事情がございますので、受入れされない場合は、またほかにもお願いするとか、そういった方法は取っていく必要があるかなと思います。一番近いからそこということも難しいですし、やはり協力していただけたところに行っていたらいいような環境とか、そういったところもございますので、そういったことを含めて調整ということで進めたいと考えております。

○議長（飯田吉則君） 7番、山下由美議員。

○7番（山下由美君） 先ほどの御回答では、やはり不安が残りますし、具体性がありませんし、災害が起こったときにやはりこれから先の希望というのが全く見えないなと感じてしまいました。

次に行かしていただきたいと思います。

宍粟市避難行動要支援者個人情報提供に関する条例、これは議会も議決しておるわけでございますけれども、これのパブリックコメント、これが去年の6月15日から7月14日までの意見募集期間ということで行われました。この宍粟市避難行動要支援者個人情報提供に関する条例ですね。このパブリックコメントの意見提出者は、ゼロ人となっておりますね。これに関わる人たちというのは非常に多いと思うんですが、問合せとか質問等はあったのでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君） 直接そういったことはございませんが、この策定に当たりまして、先ほど健康福祉部長も申しましたように、関係の方々とはしっかり協議していくということになっておりますので、そういった中ではまた御意見をいただけるのかなと、協力者とか専門員とか、そういったところでの御意見はあるかなと思いますが、今回の策定時においては特になかったと考えております。

○議長（飯田吉則君） 7番、山下由美議員。

○7番（山下由美君） このパブリックコメントが提示されまして、インターネットあるいは市民局図書館等置かれたと思うんですね。でもこの内容を見てみましたら、やはり避難行動要支援者の対象者が、要介護認定3から5、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級、難病認定者、市または自主防災組織などの支援の必要性を訴え認める人ということなので、なかなかこのパブリックコメントに回答していくことが、もう身体的にも精神的にも難しかったのではないかなと思うんですけども、その辺の配慮はどのようにされたのでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君） パブリックコメントということで、該当される方とい
いますか、当事者という言い方失礼かもですけれども、そういった方からも当然意
見いただきたらよろしいんですが、やはり関わっていただく地域で、自治会長さん
とか、自主防災会に関係する人、あるいはそういったことを主にされ、市民のそう
いうところの見守りをいただく民生委員さん、児童委員さん、そういったところの
方も当然御理解いただいて応援していただくべきものでございますので、その中で
少し内容的にも難しいといえますか、ふっと入ってこない制度だったのかもしれま
せんけれども、今後実働としてそういった計画を個々につくってまいりますので、
そういったときにしっかりとやはり御意見とか、この人の状況とか踏まえる中で、
不都合がないような形でのそれぞれの避難行動計画となるように、進めていきたい
と思っております。

○議長（飯田吉則君） 7番、山下由美議員。

○7番（山下由美君） 確かに民生委員の方々とか、この中に記載されております自
主防災組織の方々、社会福祉協議会の方々等の意見もなかったようでございますが、
頑張ってくださいってことはよく分かっておりますが、やはりその当事者、この当
事者の意見を聞く工夫、これは行うべきものだと思うのですね。本当にされなかつ
たのですか。

○議長（飯田吉則君） 水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君） 条例そのものは、そのときに作成させていただいて、
伺うことはできておりませんということはあるんですけども、当然今からこれを
行動計画としてつくって行って、しっかりと安全に避難していただく。そこのほう
が大事でございますので、そういったときには、こういう点で私は不便なところ
あるとか、そういったことをどうしたらカバーできるかというところが、大事だと
考えておりますので、そういった方の意見についてももしっかり聞いて、個々の避難
行動計画というものをまとめられたらと考えております。

○議長（飯田吉則君） 7番、山下由美議員。

○7番（山下由美君） まとめられたらと考えておりますということなんですけれど
も、今本当に災害がいつ起こるか分からないような状態でございます。その中で非
常に不安に思っておられる方もいらっしゃるんですよ。ですからもうそんな悠長な
ことは言っていられないんじゃないかなと思ったりもします。この条例が制定後、
その対象者へ同意確認書等の発送をされておりますね。それがどのぐらい発送され

て、どのぐらい戻ってきたのかということをお尋ねいたします。

○議長（飯田吉則君） 橋本健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 徹君） 今の同意確認書の数までは、ちょっと今お答えが手元に資料がなくできないんですけども、現在の取組状況につきまして、同意いただいている状況につきまして御報告を申し上げます。

現在公的福祉サービスを利用されており、この作成が優先度が高いと思われる方が、市では1,130名の方を想定としております。その中で福祉サービス、また相談支援事業所等のケアマネジャーを通じまして、そのサービスを利用されてる方にお声がけをし、現在、計画書の作成状況は121名が作成をいただいております。ほかに319名の方は作成はしない、同意しないということとなっております。御返事をいただいたのが450名の方が、何らかのアクションを、作成する、または同意しないということで御返事をいただいております。

1,130名のうち約40%の方が作成をいただいております。また60%の方は作成、またその意思のほうは表明はされておられませんので、引き続きこの取組は続けてまいりますので、地元の自治会、また民生委員児童委員に引き続き福祉サービスの利用のケアマネジャーを通じて、事業の進捗を図っていきたいと思います。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 7番、山下由美議員。

○7番（山下由美君） そういった避難行動要支援者の方から、不安というふうなお話をよく聞くわけでありますが、その60%の人がまだ作成できてないというふうなお話聞いて、ちょっと驚いたわけでありますが、根本的なその事情といたしますか、状況はどうなっているのですか。

○議長（飯田吉則君） 橋本健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 徹君） この宍粟市避難行動要支援者のための個別避難計画、この作成に当たっては、まず御本人の意思でもって作成に取りかかっていることとなります。そして家族等の緊急連絡先であったり、避難支援者の調整を行い、その作成を行うわけでありますが、現在の1,130名が対象となる中で、公的サービスを利用されてる方の方に、まずは優先的にお声がけをし、取り組んでおります。お声がけがまだ至っていない方も、ここにはいらっしゃると思いますが、優先的に市の判断の中で取組を進めるということですので、今後もこの取組を進め同意いただける方には、避難行動のカードをつくっていただき、訓練等にも参加いただきたいと思います。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 7番、山下由美議員。

○7番（山下由美君） 先ほどのお話を聞きまして、本当にこの誰ひとり取り残さず、命を守る宍粟市というところで、非常に取組が遅れているといたしますか、不安な方がたくさんいらっしゃるという現状があるということ、これがもう本当にはっきり分かりました。今後やはり市の責任を明確にして、していただきたいと思うわけです。

行政はその避難行動要支援者、この方たちに対してどのように責任を持つのかというところですね。60%の人たちがまだどのように避難したらいいのか分からない。避難先が分からないというような現状に置かれておられるわけですからね。今後どのようにしていこうと考えておられるのか、この現状を先ほども市長も聞いておられたわけですが、できれば市長のこの現状に対してのお考え、そしてこれからの方向性、市がどのように責任を持っていくのかというようなことについて、お話を聞かせていただきたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） この避難行動要支援者の支援体制は、非常に重要な課題でありまして、先般昨年末からこの年明け早々にこの話が出まして、先ほど60%ということですが、40%進んでいるということでもありますけども、多分またいろいろ見ていただいたら、宍粟市としては個別避難計画、個々人の判断でありますけども、私ちょっと間違っておるかも分かりませんが、かなりの方々にそれぞれ進んでおる状況である。どこの町も今非常にいろんな形で、こういうことが進んでおります。ただ、できるだけ早くいろんな形でこの計画策定、個別計画も含めてやっていきたいと思っております。

しかしながら、宍粟市は民生委員さんとか、いろんな支援者、自主防災組織も含めて一生懸命頑張っているという状況で、それぞれの地域の中でいかにしてそういう方々を支援しようかということも、個々具体には進んでおるんですが、じゃあ計画上のどう表していったら、どうするかということが遅れておるということでもあります。ただ、いつ起こるか分からない災害には、責任持って市としても避難の呼びかけも含めて、あるいは避難の体制も含めてやらなくてはならないと、このようには考えております。

○議長（飯田吉則君） 7番、山下由美議員。

○7番（山下由美君） 本当に支援する側、民生委員さん、社会福祉協議会等々も頑

張っておられます。ですから、やはり市としての責任も明確にして取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（飯田吉則君） これで7番、山下由美議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、3月10日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

（午後 3時21分 散会）